

弁理士 同友会だより



V o l . 2 7 - 1 2 0 2 1 . 1 2

(電子版第13号)

弁理士同友会発足の基本理念

本会はクラブ30周年を機に、名称を弁理士同友会と改め、「弁理士道の精神に沿って研鑽し、活躍する同志が結集し、友情と団結とを信条として飛躍的な発展を図る」との理念の下、内にあってはクラブ本来の目的である友愛と相互扶助の精神に基づき、広く同友の士の賛同を得て名と共に体の刷新を図らんとするものであり、また、外にあっては、弁理士としての使命職責を良く見極め、派利、派略を超え斯界の改革並びに知的財産権制度の健全なる構築に寄与せんとするものである。

弁理士同友会の行動目標

一、「弁理士像の理想を求めること」

会員が弁理士としての崇高な理想像を追求する為に、深い教養と高い品位の保持と向上に務め得る研鑽の場たる環境作りを目指すこと。

一、「職域環境の充実を図ること」

会員が弁理士としての使命職域を遂行する為に、相互の努力により多面的な情報を収集し、得られた建設的で有意義な意見を内外に表明し得る母体たる環境作りを目指すこと。

一、「友愛・相互扶助を図ること」

会員が弁理士としての個々の立場をより安定して維持し得る為に、友愛と互譲の精神に基づき、個人的、社会的環境の変化に対応でき得るよう相互の関係強化を図り扶助できる場たる環境作りを目指すこと。

一、「社会的責任・国際貢献を果たすこと」

会員が弁理士として内外の職務を遂行するにあたり、指導的立場としての社会的責任を自覚し公正の維持に務め、また、国際的にも貢献し得る専門家集団にふさわしい母体たる環境作りを目指すこと。

弁理士同友会だより 令和3年度号(電子版第13号)目次

※各目次はハイパーリンクになっています

同友会だよりの発行にあたって

令和3年度広報担当副幹事長	荻 弥生	・ ・ ・ ・ ・	5
---------------	------	-----------	---

弁理士同友会幹事長挨拶

令和3年度弁理士同友会幹事長	吉田 倫太郎	・ ・ ・ ・ ・	6
----------------	--------	-----------	---

日本弁理士会執行役員会報告

令和3年度日本弁理士会副会長	笹野 拓馬	・ ・ ・ ・ ・	8
----------------	-------	-----------	---

令和3年度弁理士連合クラブ報告

令和3年度弁理士連合クラブ幹事長	井澤 幹	・ ・ ・ ・ ・	10
------------------	------	-----------	----

令和3年度日本弁理士会 センター長報告

広報センター長	井澤 幹	・ ・ ・ ・ ・	12
---------	------	-----------	----

令和3年度日本弁理士会 センター長・委員長報告

意匠委員会委員長	茜ヶ久保 公二	・ ・ ・ ・ ・	15
----------	---------	-----------	----

令和3年度弁理士同友会三役奮闘記(総務)

総務担当副幹事長	田辺 恵	・ ・ ・ ・ ・	18
----------	------	-----------	----

令和3年度弁理士同友会三役奮闘記(会計)

会計担当副幹事長	河合 利恵	・ ・ ・ ・ ・	19
----------	-------	-----------	----

令和3年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会担当副幹事長	小野 友彰	・ ・ ・ ・ ・	21
---------------	-------	-----------	----

令和2年度旭日中綬章受章

受賞祝賀会のお礼	古谷 史旺	・ ・ ・ ・ ・	28
----------	-------	-----------	----

令和3年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会担当副幹事長	古田 和義	・ ・ ・ ・ ・	30
東海委員会・北陸委員会担当副幹事長	森岡 智昭	・ ・ ・ ・ ・	31

人事委員会報告

人事委員会担当副幹事長	松本 直子	・・・・・・・・	3 2
-------------	-------	----------	-----

役員協議委員会報告

役員協議委員会担当副幹事長	関 大祐	・・・・・・・・	3 3
---------------	------	----------	-----

政策委員会報告

政策委員会担当副幹事長	吉村 俊一	・・・・・・・・	3 5
-------------	-------	----------	-----

研修委員会報告

研修委員会担当副幹事長	荻 弥生	・・・・・・・・	3 6
-------------	------	----------	-----

法規委員会報告

法規委員会担当副幹事長	吉村 俊一	・・・・・・・・	3 8
-------------	-------	----------	-----

組織委員会報告

組織委員会担当副幹事長	横川 憲広	・・・・・・・・	3 9
-------------	-------	----------	-----

会務報告

総務担当副幹事長	田辺 恵	・・・・・・・・	4 2
----------	------	----------	-----

同友会通信

コロナ禍のサークルからひとこと	各サークル	・・・・・・・・	4 4
-----------------	-------	----------	-----

会員の広場

今何してる？（コロナ禍での会員からのメッセージ）		・・・・・・・・	4 6
--------------------------	--	----------	-----

資料

令和3年度弁理士同友会役員等名簿	・・・・・・・・	4 8
令和3年度日本弁理士会役員等名簿	・・・・・・・・	5 2
弁理士同友会会則	・・・・・・・・	5 6

おくやみ・故人をしのぶメッセージ	・・・・・・・・	5 9
------------------	----------	-----

編集後記

広報委員会委員長	笹川 拓	・・・・・・・・	6 2
	表紙「題字」		田中 武文
	「シンボルマーク」		早川 正広

同友会だよりの発行にあたって

令和3年度広報委員会担当副幹事長

荻 弥生



令和3年度広報委員会担当副幹事長を務めさせていただきました、荻 弥生（おぎ やよい）と申します。今年度も多くの方のご協力を得て同友会だよりを発行することができました。同友会だよりを無事に発行できたことを、ご協力くださった先生方への感謝の気持ちとともにここにご報告申し上げます。

一昨年度・昨年度に引き続き、私たちの社会は新型コロナウイルスに翻弄されています。現代の医学・科学の力をもってしても、決定的な効果を得られる予防法・治療法が確立されるまでには未だに至っておりません。この新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、私たちは集会を行うことができなくなり、貴重なコミュニケーションの機会を奪われてきました。しかしながら、最近では ICT ツールを駆使したリモートによる社会活動が発達し、これまで対面で開催していた行事をインターネット上で再開することができるようになりつつあります。

私たち同友会もこの時代の潮流に乗り、一昨年度・昨年度は中止せざるを得なかった多くの行事を、今年度はオンラインで開催することができました。具体的には、古谷先生受章祝賀会、日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会、弁理士試験口述練習会および研修会です。同友会が新しい時代の海へ漕ぎ出すべく、その舵取りをしてくださった今年度幹事長の吉田倫太郎先生を始めとする執行部の皆様のご功績をここに称えたいと思います。本同友会だよりに上記オンラインで開催した行事の記録が記載されていますので、ぜひご一読ください。また、オンライン開催形式の各行事を発展させるために、リモートで開催する際の留意点等、お気づきのことがございましたら、執行部の方へご意見をお寄せいただきたいと思います。

上記の通り、リモートによって行事を再開することはできましたが、PC のモニタ越し・スピーカー越しではなく、直接皆様のお顔を拝見し、お声を聞きながらお話したいと思う今日この頃です。新型コロナウイルスによる脅威から解放され、会員の皆様と集会できる日が一刻も早く再来することを切に願っております。

最後になりましたが、令和3年度の同友会だよりの発行にあたり、多大なるご協力をいただきました広報委員会委員長の笹川拓先生、広報委員の川崎ひかり先生、古川友美先生および堀井美貴先生と、同友会だよりの HP へのアップを毎年お引き受けくださるスペシャルオブザーバの井澤幹先生に心から御礼を申し上げます。

以上

弁理士同友会幹事長挨拶

2021年の今年一年を振り返って

令和3年度弁理士同友会幹事長

吉田 倫太郎



2021（令和3）年度弁理士同友会幹事長を務めさせていただきました吉田倫太郎です。同友会だよりの発行に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は、7月～8月にかけて、開催が延期されていまして東京2020オリンピック・パラリンピックが無観客で開催されました。また、新型コロナウイルス感染症が拡大し、一時期、全国の感染者数が2万人を超える事態もあり、年初から9月30日までのほとんどの間、緊急事態宣言が発令されていた状態でした。そのような通常とは異なる不自由な状況下で、執行部の先生方には、同友会の活動をしていただき感謝申し上げます。

今年一年を振り返ってみますと、日本弁理士クラブ、西日本弁理士クラブ、連合クラブの弁理士が共同請求人となって開催した臨時総会が印象に残っております。日常業務をこなすことに頭をとられていましたが、弁理士法に定められた業務を専権とする弁理士にとって、業務を守っていくこと、拡げていくことがどれだけ大きな影響を及ぼすのかを考えさせられました。また、日本弁理士クラブ、西日本弁理士クラブ、弁理士連合クラブの各会派と、弁理士会執行部とが協力体制を取っていくことの重要性も強く感じました。コロナ禍で他会派や弁理士会執行部との調整が難しい状況でも情報収集、意見交換、説明会の開催等を行なっていただいた井澤連合幹事長には深く感謝いたします。

日本弁理士会の役員定時選挙では、立候補届の提出期限の段階で、監事の立候補者数が定員でしたが、副会長選、常議員選にはそれぞれ、会派に所属していない方が1名ずつ立候補し、それぞれ定員を1名ずつオーバーしておりました。今年は、副会長選と常議員選とは別々の選挙との見解が強くありました。また会派全体にとってむやみに選挙することは望ましくないため、弁理士同友会は弊会推薦の立候補者に立候補撤回届を提出していただき、常議員選を回避いたしました。これに際して、日本弁理士クラブとの折衝や情勢の収集など様々な調整をしていただき感謝しております。

他方、副会長選については投票選挙となりました。会派に所属していない方が立候補したことにより生じたわけですが、副会長立候補者の伊賀誠司先生が集票できたこともあり、543票を獲得し、無事当選を果たすことができました。

また、本会役員選挙では鋭い先見性とこれまで多くの経験をされてきた高田大輔先生には、多岐に亘

りアドバイスをいただきましたことに感謝いたします。また、役員協議委員会副幹事長の関大祐会員には電話攻勢メンバの先導役となっていていただき、またご調整をとっていただきましたことを感謝いたします。

また、コロナ感染症の拡大が続き、同友会活動は制限されましたが、緊急事態宣言が明けた10月以降に、古谷先生の褒章受章祝賀会、ウェブシステムを利用した研修会、弁理士試験口述試験受験者向けの口述練習会、当選祝賀会を開催することができました。

これらのイベントを開催するにあたり、会員や受験生に罹患させないことを念頭においていただくとともに、これまでにない充実したイベントを開催していただくという難しいことをお願いいたしました。皆様のおかげで成し遂げることができました。これらのイベント開催にご尽力された、福利厚生委員会、研修委員会、組織委員会などの各副幹事長、委員長、委員などの皆様には深く感謝いたします。

最後に、コロナ禍で様々な制約を受ける中、本年度の活動に参加いただきました副幹事長、委員長、委員の皆様、また、本年度執行部に対し、多大なご支援とご協力をくださいました会員の皆様、本当にありがとうございました。

改めて深く感謝を申し上げ、幹事長挨拶に代えさせていただきます。

以上

日本弁理士会執行役員会報告

コロナ禍が続く中での会務

令和3年度日本弁理士会副会長

笹野 拓馬



1. はじめに

弁理士同友会のご推薦をいただき、令和3年度日本弁理士会副会長を務めました笹野拓馬です。

本年度は、杉村会長一年目の年を山田武史執行理事とともに支えることとなりました。昨年度から続くコロナ禍が終息せず、その中での会務運営を余儀なくされ、試行錯誤しながらの会務活動となりました。附属機関や委員会等は、原則、ウェブ会議にさせていただくなど、委員の先生方にはなにかとご不便をお掛けしたと存じますが、会務運営にご協力いただき、大変ありがとうございました。この場をお借りして、御礼申し上げます。

2. 会務報告

私が担当しました附属機関、委員会等についてご報告させていただきます。

【広報センター】

井澤広報センター長のもと、ノベルティグッズの作成、マスメディアへの情報発信、日本弁理士会ホームページの管理、会誌「パテント」や広報誌「パテント・アトニー」の発行等、通常の広報活動を行うとともに、平成29年に策定した「短中期広報戦略」に基づき、5年間で「弁理士の名称認知度10%向上」を目標に戦略的な広報事業を展開しました。4年目の本年度は、昨年と同様に、株式会社DLEと共同で、日本弁理士会のオリジナルキャラクター「ニバンセンジ」を起用した全2話のYouTube動画及び「鷹の爪」とのコラボ動画（1話）を公開するとともに、弁理士及び日本弁理士会を紹介する動画を作成し、それを用いたマスメディアに対してのPR活動を実施しました。

また、月刊「パテント」の電子書籍化を2022年1月より、実施しています。

【防災会議】

日本弁理士会の防災体制は、これまで主に地震による災害を想定して策定してきましたが、近年では、地震の他にも、台風や豪雨による河川の氾濫など、風水害も多く発生するようになり、このような様々な災害に対して、迅速に対応できるように防災体制の検討・整備等を進めました。

【意匠委員会】

茜ヶ久保委員長のもと、新規性喪失の例外規定の適用・物品の類否判断に関する検討を行ったほか、

意匠制度の活用を図るため、令和元年の法改正により新たに意匠の保護対象になった画像・建築物・内装の意匠の登録例の調査・検討、制度が大きく変更された関連意匠制度の実務運用の調査・検討を行い、特許庁や税関、日本知的財産協会との意見交換会も実施しました。また、意匠制度の活性化につなげるため、日本弁理士会ホームページの意匠に関するページの改訂、意匠制度を簡単に説明したリーフレットの作成、意匠をあまり取り扱っていない弁理士向けのセミナーの開催を行いました。

【著作権委員会】

著作権委員会では、新型コロナウイルス感染拡大で大きな影響を受けた大学教育における著作権に関する諸課題や、昨今急速に活用が広がりつつある NFT やメタバースにおける著作権、AI 著作物に関する調査・研究を行いました。また、著作権分野における弁理士の知名度向上のための施策を検討するとともに、Web サイト「弁理士の著作権情報室」のコンテンツの充実、月刊写真雑誌「デジタルカメラマガジン」における著作権に関する連載記事の監修を行いました。文化庁や文化審議会等の動向をモニタリングし、パブリックコメント等（10 件）に対して意見を提出しました。

【情報企画委員会】

情報企画委員会では、事務局が主に使用する会員総合データベースが保守性や利便性等に問題を抱えていたため、再構築のための入札内容の検討及び開発業者の選定を行い、2022 年 5 月頃から稼働できるように開発を進めました。

また、事務局業務のデジタル化の推進に向け、事務局業務の現状把握と整理を行ったほか、新しい会員総合データベースの稼働に合わせて、会員からの登録関係届出に関するペーパーレス化を実現できるよう、検討を進めました。

【東北会】

例年に引き続き、知的財産セミナーの実施や知財授業及びセミナーへの講師派遣等を行うとともに、本年度は、令和 4 年度以降に東北全県において知的財産相談会を開催すべく、そのための準備を行いました。コロナ禍で東北会の皆様とは、対面でお会いする機会をほとんど持つことができませんでしたが、東北会と本会が互いに情報を共有できるように密に連絡を取るよう努めました。

3. おわりに

役員としての活動は、非常にハードではありましたが、貴重な経験をすることができ、あっという間の日々でした。弁理士同友会の皆様の厚いご支援とご協力に感謝申し上げます。一年間ありがとうございました。

以上

令和3年度弁理士連合クラブ活動報告

令和3年度弁理士連合クラブ幹事長

井澤 幹



令和3年度は、残念ながら昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でした。日本でもワクチン接種が始まり、夏過ぎには国民の7割以上が2回接種を果たし、一旦感染拡大が落ち着きを見せたときもありましたが、ウイルスは次々と変異し、落ち着きもつかの間、感染拡大の波がいくつも押し寄せました。自ずと経済は衰退し、弁理士業界にも不況の波が音を立てて押し寄せてくるような恐ろしさを感じた一年でした。

会派の活動は、弁理士としての本業が成り立つからこそ行えるボランティア活動です。つまり、本業がおろそかになる、100年に一度も訪れないような危機的状況下において会派活動は、最低限度かつ効率的に行わなければならない。これを肝に銘じ幹事長を務めようと心掛けました。

しかし、令和3年度が始まって間もなく、日本弁理士会は大きな業際問題に直面しました。日本弁理士会の会務活動を支える我々連合としては、三派（日本弁理士クラブ様、西日本弁理士クラブ様）と協力し、日本弁理士会役員会のフォローに尽力しました。最終的には、いまだかつてない会員主催の臨時総会（会則第88条第3項に基づく臨時総会の招集）を行うことにまで発展しました。

その対応・準備のため、1月～3月は、日本弁理士クラブ中村仁幹事長、西日本弁理士クラブ川上恵子幹事長と毎日のようにLINEやメールやZoomで密に連絡を取り合いました。連合を構成する弁理士クラブ美川公司幹事長、弁理士同友会吉田倫太郎幹事長とは早朝から電話やメールのやり取りをするなどして情報の共有に日々努めました。

とても過密な数カ月を共に過ごしました。

お蔭様で、連合が毎年定番のように掲げる事業計画「日本弁理士会の支援のための三派体制の確立」については、例年以上の達成感といいますか、「強い絆」を感じることができました。

当然、旅行会の開催はできませんが、Zoomによる「会派交流・懇親会」を3度行い、親睦を深める事ができました。本当に、日本弁理士クラブ中村仁幹事長、西日本弁理士クラブ川上恵子幹事長には心より感謝を申し上げます。

弁理士クラブ美川公司幹事長、弁理士同友会吉田倫太郎幹事長には、それぞれの会派を力強くまとめて頂き、拙い連合幹事長のフォローをたくさんいただきました。心より感謝申し上げます。

役員選挙では、副会長選挙・常議員選挙において立候補者がそれぞれ1名定員より多く、弁理士同友会所属の常議員候補者が立候補を取り下げることにより常議員選挙は回避となりました。コロナ禍において選挙は会派だけでなく立候補者個人への負担も大きいことから英断を頂いた弁理士同友会立候補者及び所属会派の同友会に感謝申し上げます。

副会長選挙は已む無く選挙突入となりましたが、副会長選に集中できたこと、三派が強い絆で結ばれていたこともあってか、圧倒的な票数の差で、会派擁立の候補者全員が無事当選となりました。選挙にたずさわった皆様に心より感謝を申し上げます。当選された新役員の先生方におかれましては、ご活躍を期待いたします。

一年を振り返りますと、冒頭で申し上げましたように、100年に一度もない危機的状況下において、平時とは全く異なる会派活動が求められます。そのような難しい状況下では、連合クラブ副幹事長（岸本達人先生、小國泰弘先生、茜ヶ久保公二先生）の皆様、連合クラブの委員会委員の先生方、それぞれのご協力がなければ、当クラブの活動は成り立ちませんでした。この場を借りて心より感謝申し上げます。令和4年度もまだまだ「コロナ禍」は続くと思いますが、経験豊かな中川裕幸幹事長を始めとする新執行部の下で、コロナ禍に適した活発な活動が行われることを期待いたします。

以上

令和3年度日本弁理士会 センター長報告

広報センター報告

令和3年度日本弁理士会広報センター長

井澤 幹



令和3年度日本弁理士会広報センターのセンター長を仰せつかっております井澤幹です。

1. はじめに

広報センターは、平成22年4月に従来の広報委員会に代わり設置された日本弁理士会の「附属機関」です。

弁理士制度110周年頃から顕在化した特許出願件数の減少を受け、我々弁理士業界にも広報の必要性が増し、広報活動を行う組織を附属機関化することにより、日本弁理士会における広報活動の企画力の強化・継続性のある広報活動を行えるよう期待がされています。しかしながら、私を含め広報センターの運営委員は弁理士であって広報のプロではありません。素人ながら与えられた役目を全うすべく、その時・その場面に適した広報事業が何かを模索しながら知恵を出し合い実行しております。振り返ってみれば失敗もあれば成果もありました。当然、心無い批判もあればお褒めもいただく。どちらにせよ、ベストを尽くしてきたことは間違いのない事実であります。



弁理士会ポスター

2. 広報事業の概略

広報センターの目的は、知的財産の保護及び弁理士の業務に関する広報活動を、継続的かつ統一的行うことで知的財産制度の発展に寄与することで、継続性のもとより、計画性、独自性、迅速性を重視し、知的財産制度、弁理士制度等について広く一般に向けた広報活動を行うと共に、会員（弁理士）に対する広報活動も行っております。

事業の概略としては、

- ① 毎年7月1日の「弁理士の日」に合わせて行われる各種イベントにあわせて紹介記事を新聞雑誌などに掲載し、各種イベントなどで配布するパンフレットおよびノベルティグッズを制作。

- ② マスコミからの取材に対応するとともに、自発的に記者会見や記者勉強会を随時開催することで、日本弁理士会や知的財産に関する情報をマスコミに対し提供。
- ③ ホームページを通じて日本弁理士会や知的財産に関する情報を提供している。また、知的財産に関わる制度改正の情報等を提供するためにホームページを随時更新している。月刊誌「パテント」の企画・編集・発行を行い、知的財産に関する専門的な情報を会員にも提供。
- ④ その他、2018年度より始まった「短中期的な広報戦略に沿った広報」として弁理士の名称認知度の1～3%の向上を目指す、いわゆる「広報戦略事業」を行っている。

3. 2021年の事業

1. 広報戦略

弁理士の名称認知度の更なる向上を目指す「広報戦略事業」4年目として、「秘密結社鷹の爪」で有名な動画アニメの制作会社とタッグを組み「発明王ニバン・センジ」のアニメ動画をY o u t u b eで公開する事業を昨年に引き続き行いました。



面白い動画ですので、是非ご覧ください。

↓↓

<https://www.jpaa.or.jp/nibansenji/movie.html>

2. ルーティンワーク

- ①月刊誌「パテント」の発行やHPの更新、発行いたしました。パテント誌は、コロナ禍を契機に、「電子化」を実現しました。
- ②その他、新規ポスターの作成や、ノベルティグッズの作成など、運営委員の尽力により多くの幅広い広報事業をコロナ禍に対応しながら行いました。

これら広報事業は、日本弁理士会の財産となり、動画などは会員にも利用してもらえるようHPやY o u t u b e 公式アカウントページで公開しております。

【Youtube アカウント名：jpaamovie チャンネル登録・高評価よろしく！】

<https://www.youtube.com/user/jpaamovie/videos>

今後、ますます広報の重要性が高まっていく中、広報センターとしては、地域会との連携を強め、全会員に代わって「弁理士」の広報をする役目であることを再認識し、「広報」と「広告」の違いを踏まえ、お金をかける広告については、じっくりと見てくれる広告かどうかを厳選し、真の成果を求め今後も模索を続けていきます（今年も昨年の記事をほとんどコピペ。こういう継続も大事。）。

最後に、今年度広報センターの担当副会長の笹野拓馬会員、担当執行理事の山田武史会員のご協力・ご指導・ご鞭撻抜きではこの一年を乗り切れなかったと思います。この場を借りて感謝を申し上げます。

以上

令和3年度日本弁理士会 センター長・委員長報告

意匠委員会報告

—意匠制度の活性化を目指して—

令和3年度日本弁理士会意匠委員会委員長

茜ヶ久保 公二



本年度の意匠委員会は、以下の2つの諮問事項と、10の委嘱事項に基づき活動を行いました。

<諮問事項>

- (1) 意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言
- (2) 意匠制度の運用に関する検討及び提言

<委嘱事項>

- (1) 意匠出願増に資するための意匠制度の会員向け及び対外向けのコンテンツの作成及びその発信並びにコンテンツを用いたセミナーの実施
- (2) 委嘱事項1のコンテンツ作成等に必要のための他の地域会・機関・委員会との連携
- (3) 外国意匠制度に関する調査及び研究並びに必要な提言（W I P O ハーグ制度 WG における議題・規則に関する検討及び提言を含む）
- (4) 公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会（J I D A）との積極的交流
- (5) 各種国際会議への参加（W I P O 等）、参加支援及び情報収集、並びに会員への迅速な情報発信（都度発信）
- (6) 意匠に関するパブリックコメント・意見募集への対応
- (7) 特許庁意匠課、日本知的財産協会等の外部組織との意見交換会の開催
- (8) 改正意匠法のセミナーの実施（地域会・eラーニングでの実施を含む）
- (9) 他の委員会、附属機関での検討・活動への協力
- (10) 一般社団法人日本知財学会主催の第19回年次学術研究発表会への発表の申込

そのなかで、主として以下に示す諮問事項（1）、（2）及び委嘱事項（1）に対応する3つの部会を設け、検討を進めました。

部会	内容
第1部会	・物品類否に関する審査基準の記載について ・新規性喪失の例外規定における証明手続について
第2部会	・令和元年意匠法改正を契機とした意匠制度のさらなる活用 ・税関、E C サイトの模倣品対策としての意匠権の活用
第3部会	・意匠出願増に資するための意匠制度の会員向け及び対外向けのコンテンツの作成及びその発信並びにコンテンツを用いたセミナーの実施

以下、各諮問事項（１）、（２）及び委嘱事項（１）に関する活動報告をさせていただきます。

<諮問事項>

（１）意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言

本諮問については、第１部会における上記検討内容についての検討の結果、役員会に対して、以下の２つの提言を行いました。

《提言１：物品類否に関する審査基準の記載について》

意匠審査基準における意匠の類否判断において「意匠に係る物品」が類似することが「意匠」が類似することの前提となっている旨の記載は改められるべきであり、意匠の創作の実態にあわせたより柔軟な判断基準を確立すべきである。

《提言２：新規性喪失の例外規定における証明手続について》

新規性喪失の例外規定について、原則として意匠の公開事実ごとに証明をすべきとする現在の意匠審査基準の運用が、出願人等に対する過度の証明負担の要因となっている実情を踏まえ、当該基準の運用を「同一の意匠を複数回公開した場合については、最先の公開事実のみを証明することで足りる」とするものに変更し、その適用事例として具体的ケースを想定した事例を追加する審査基準の改訂を、早期に行うべきである。

加えて、新規性喪失の例外規定について、証明書の提出を不要とする等の証明書負担の軽減のための法律改正がされるべきである。

（２）意匠制度の運用に関する検討及び提言

本諮問については、第２部会における上記検討内容についての検討の結果、役員会に対して、以下の２つの提言を行いました。

《提言１ 令和元年意匠法改正を契機とした意匠制度のさらなる活用》

法改正により新たに保護対象となった建築、内装、画像の意匠及び、拡充された関連意匠制度について、最新の登録事例の分析から、改正意匠法は、ユーザーに、日本におけるビジネス保護の手段を増やし、より柔軟に知財戦略を展開し得る環境を与えたものといえる。

そこで、日本弁理士会は、特許制度・商標制度などによる保護に加え、改正意匠法により拡充された意匠制度の活用をさらに推進し、ユーザーの知財戦略の柔軟な展開に寄与すべきである。また、意匠制度の活用について会員に向けた周知を行うべきである。

《提言２ 税関、ＥＣサイトの模倣品対策としての意匠権の活用》

税関の輸入差止申立受理済の意匠権及びその差止実績を検討し、模倣品対策として有効な意匠の出願方法、出願戦略に関する検討を行った。また、ＥＣサイトにおける意匠権の活用方法を検討した。

この点、税関における模倣品対策においては、全体意匠のみならず、部分意匠、全体意匠と部分意匠の組み合わせ、部品の意匠の活用など、意匠独自の出願戦略に基づく意匠権に基づいて、実際の差止実績につながっている。

そこで、日本弁理士会は、税関における意匠権活用を、ユーザーの知財保護の有効な手段として認識し、あわせて、そうした意匠権の活用について会員に向けた周知を行うべきである。

ECサイトにおける模倣品対策においては、権利者保護プログラムにおける意匠権の活用のハードルは、現状は高いと言わざるを得ない。しかしながら、ECサイトにおける模倣品対策において意匠権を有効に活用し得る一手段として、権利者保護プログラムで意匠権が有効に活用された事例の蓄積や、当該プログラムにおいて有効に働き得る意匠の出願方法などについて、引き続き検討すべきである。

<委嘱事項>

- (1) 意匠出願増に資するための意匠制度の会員向け及び対外向けのコンテンツの作成及びその発信並びにコンテンツを用いたセミナーの実施

- (2) 委嘱事項1のコンテンツ作成等に必要のための他の地域会・機関・委員会との連携

上記の委嘱事項に対して、第3部会において、以下の活動を行いました。

すなわち、意匠出願件数を増大させるためのひとつの方策として、意匠制度に不慣れな会員が意匠制度を理解し、意匠制度を利用できるようにすることが挙げられると考え、そうした会員へ向けたコンテンツの提供を主とし、以下の活動を行った。

- ・シリーズウェビナーの企画及び実施（全5回）
- ・座談会の企画及び実施（全2回）
- ・意匠実務マニュアルの改訂及び発信
- ・日本弁理士会 HP 掲載用コンテンツの作成
- ・「意匠を利用したヒット商品」パンフレットの企画及び制作
- ・ブランド・デザイン戦略実行 PT との連携
- ・宮城県との協定に基づくセミナーの実施

また、これらの活動を通して、以下の気づきを得ました。

- ・意匠実務に興味のある会員は多いものの、経験があまりなく、クライアントへの意匠提案に抵抗を感じている会員も多くいることが分かった。そこで、意匠の出願増のためには、意匠制度に関する周知活動を引き続き実施していくことが重要。
- ・本年度改訂した意匠実務マニュアルや意匠リンク等の成果物のアップデートは必須。あわせて実務上有用な過去成果物についてのアップデート及び周知も検討すべき。
- ・意匠制度の周知方法は、アフターコロナを見据えたリアル&リモートのハイブリッド形式や広報センター等の他機関との連携、地域会との連携など、幅広く検討すべき。
- ・会員向けウェビナーにおいては、アンケートの回答内容等から、初心者向け、外国意匠制度、実務における意匠法の活用などのテーマが好ましい。

以上

令和3年度弁理士同友会三役奮闘記（総務）

令和3年度 総務について

令和3年度弁理士同友会総務担当副幹事長

田辺 恵



令和3年総務担当副幹事長を務めさせていただきました田辺です。この一年間、弁理士同友会の会員の皆様のお力添えをいただき無事にその職を終えることができました。会員の皆様には心より御礼申し上げます。

本年度総務としては同報メールの配信、各種行事の運営等、通常の業務を行いました。

ここで、一年間の会務をふりかえります。

4月に第1回の臨時総会が開催され本年度の事業計画と予算が承認されました。

また8月には、日本弁理士会役員候補者が承認され、10月より選挙に突入いたしました。日本弁理士会役員協議委員会担当の関大祐副幹事長の指揮の下で集票が行われ、当会推薦の候補者の副会長、常議員及び監事が無事に当選される運びとなりました。

さらに10月には、研修委員会担当の荻弥生副幹事長と研修委員会の先生方のご尽力により当会初のオンライン研修会が開催されました。

10月末には、1年越しでの開催となりました古谷史旺先生叙勲祝賀会が目出度く執り行われました。この日に向けた福利厚生委員会担当の小野友彰副幹事長と福利厚生委員会の先生方のオンライン祝賀会への緻密なご準備はすばらしいものでした。

また12月には、これも当会初となるオンライン弁理士試験口述練習会が開催されました。組織委員会担当の横川憲広副幹事長をはじめとする組織委員会の先生方が何度も打合せと練習を重ねられ完璧な口述練習会となりました。

そして年末には日本弁理士会役員当選祝賀会が開催され本年度の行事が恙なく終了いたしました。

尚、この後、広報のベテラン広報委員会委員長の笹川拓先生のご尽力により、「弁理士同友会だより」が発行されることとなるでしょう。

新型コロナウイルス感染症対策の日々が日常となった本年度は日本弁理士会及び弁理士同友会ともに行事が徐々に再開される運びとなりましたが、常に感染対策に留意しつつ行事開催可否のご判断をされた吉田幹事長のご尽力にはたいへんご苦労があったことと思います。ここに吉田幹事長に敬意を表し御礼を申し上げます。

以上

令和3年度弁理士同友会三役奮闘記（会計）

令和3年度会計業務

～令和3年会計業務を担当して～

令和3年度弁理士同友会会計担当副幹事長

河合 利恵



1. 任期を終えて

予想外にコロナ禍が長引き、令和3年度も主要イベントの多くを開催できない、大変もどかしい1年となりました。通算三度目の会計担当副幹事長であり、やるべきことは分かっているつもりでいましたが、令和3年度の会費納入のお願いの送付が大変遅くなってしまいましたこと、大変申し訳ありませんでした。年末年始の大変お忙しい時期にもかかわらず会費納入にご協力くださいました多くの先生方に厚く御礼申し上げます。

2. 令和3年度会計業務

前年よりは、コロナウイルスがどういうものであるのか、どうやって感染が広まっていくのかということは分かりつつあったものの、会派活動の根幹でもある、実際に集まって総会や委員会、イベントを開催することができない状況であることは変わりませんでした。その一方で、総会、委員会のほとんどがリモート開催となったことで、会議室代や交通費の支出は抑えられるという皮肉な状況となりました。会議室代を抑えられた反面、事務所や個人所有のzoomを用いて会議を設定いただくこととなり、別のご負担をおかけすることとなりました。ご協力いただきました先生方に御礼申し上げます。

そして令和3年度もまた選挙のある年度となりました。一昨年度の会計担当時にも選挙戦を経験していたことから、副会長選挙の実施が確定した時点にもおおよそ必要となる費用を読めていたことは、自分の中で少しは不安を抑えることができる材料となりました。今回も非常に緊張感の高い選挙期間となりましたが、吉田幹事長、役員協議委員会担当副幹事長の関大祐先生をはじめとして多くの先生方のご尽力により、予算内での選挙対策活動とすることができました。改めて御礼申し上げます。今年度は会計担当副幹事長という立場とは別で、選挙戦にあたってのハガキ作成の一部（デザイン会社への発注、印刷、発送依頼等）を担当しました。非常に短い期間での迅速な対応が必要であるところ、運悪く、コロナウイルス対策のワクチン接種2回目の副作用が出ている真っ最中に発注先との連絡を取らないといけない、という経験をし、こればかりは今後引き継ぐ必要のない事項になってほしいと願っています。来年度以降も選挙が行われる可能性が高く、将来的にはまたあるであろう郵便料金の値上げは微額でも発送部数に影響を与えます。ハガキや電話に代わる新たな選挙活動の手法が可能になっていくことを願います。

3. 今、思うこと

会費に関しましては、前年度に続き、例年の半額での納入をお願いしました。コロナ禍からの回復に伴い、次年度は例年の金額でのお願いに戻るものと予想されます。一部の先生に大きい負担をお願いしている状況は大変心苦しいです。会の活動に見合った会費というものをどう考えていくか、同友会の存続と並行して続く大変難しい課題です。同友会との活動内容と併せて、具体的な金額の検討に入る時期が来ていると考えます。

幸い、コロナウイルスに感染したり大病をすることなく任務を終えられました。しかしながら、会計担当副幹事長に万が一の事態が生じた場合にその業務のバックアップを取れる体制（通帳・印鑑の保管場所や、収支管理情報等を共有する体制）を整えておくことで、より安全に会計業務を維持することができるのではないか、と引き続き考えております。

最後となりましたが、支出抑制にご協力くださいました会員の先生方、執行部のみなさまに御礼申し上げますとともに、特別寄付を頂戴しました古谷文旺先生に改めて御礼申し上げます。

以上

令和3年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会活動報告

令和3年度福利厚生委員会担当副幹事長

小野 友彰

福利厚生委員会では、会員同士の親睦を深めることを主な目的とし、例年、納涼会、旅行会及び忘年会を開催して参りました。

しかしながら、令和2年の年初より顕著になりつつあった新型コロナウイルスの感染拡大が、令和3年度においても依然として終息の気配がみられませんでした。

健康と安全を守り社会生活を維持することを第一に優先しました結果、誠に残念乍ら例年のような納涼会、旅行会及び忘年会は、昨年度に続き本年度においても中止が決定されました。

その一方で本年度は、令和2年度春に旭日中綬章を受章されました古谷史旺先生の祝賀会、及び、令和4年度日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会が、オンライン形式ではありましたが無事に開催されました。

その運営の裏方として福利厚生委員会では準備及び当日の事務局を担当させて頂きましたので、写真と共にご報告をさせて頂きたいと思います。

（１）「古谷史旺先生 旭日中綬章 受章祝賀会」

令和3年11月11日（木）に開催されました「古谷史旺先生 旭日中綬章 受章祝賀会」には、25名の会員にご出席頂きました。

①総務田辺恵先生による司会で開会され、吉田倫太郎幹事長からご挨拶がありました。



②弁理士同友会相談役の天野泉先生から受章者古谷史旺先生のご紹介及びご祝辞を賜りました。



③吉田倫太郎幹事長から（予め古谷先生宅にお届け済みの）記念品が贈呈されました。

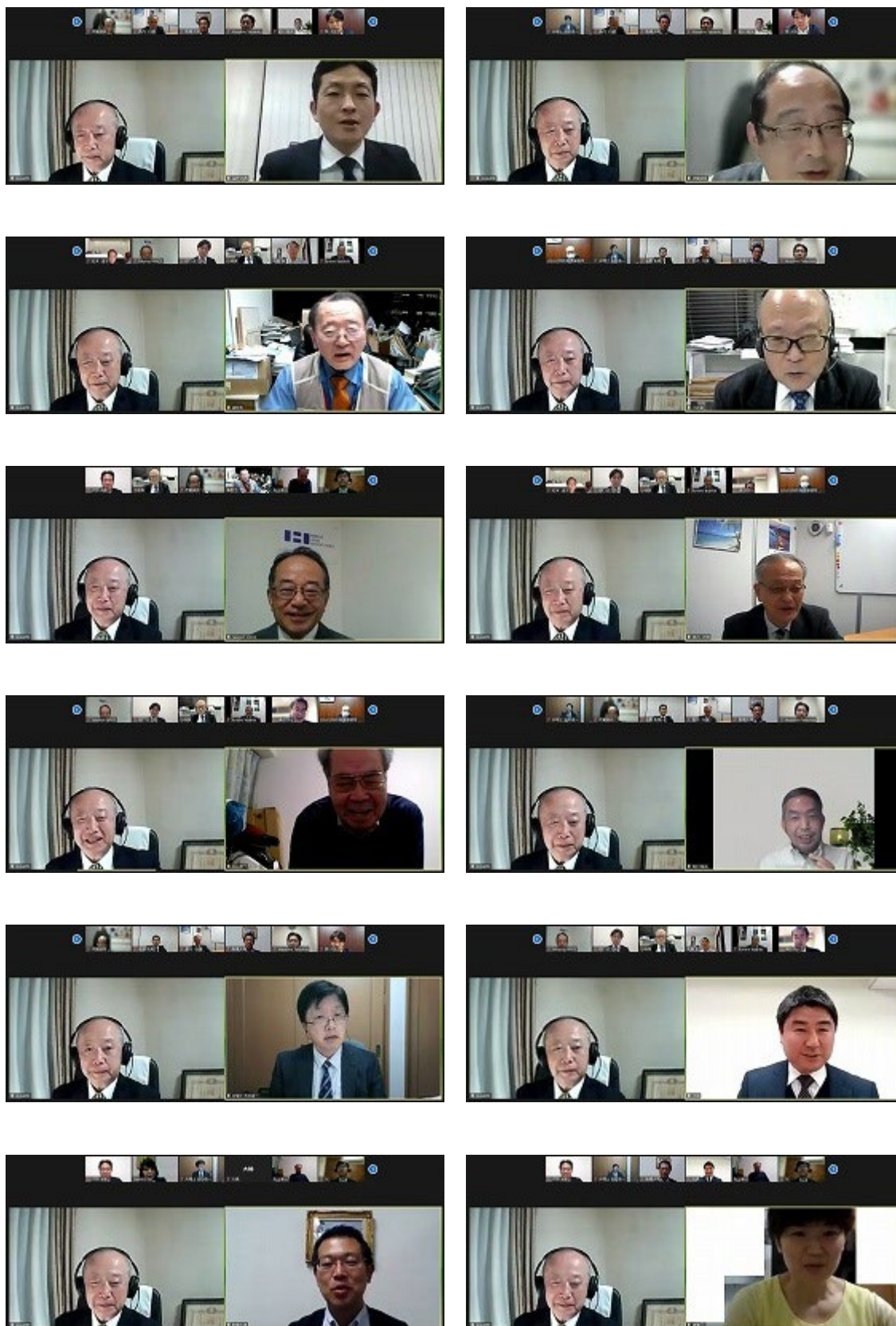


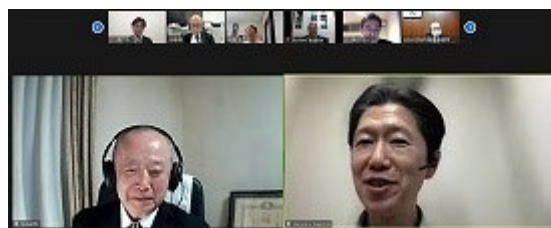
④受章者の古谷史旺先生からご挨拶を頂きました。



⑤ 萢経夫先生、小林正治先生、坂本光雄先生、山木義明先生、高田大輔先生、田中洋一先生から事前にお預かりしておりましたお祝いのメッセージが代読されました。

その後、和気藹々とした雰囲気の中、ご出席の方々からも古谷先生に直接お祝いが伝えられました。





⑥全体写真撮影



令和2年度春のご受章でしたので、本来であれば令和2年度中に祝賀会を開催すべきところでしたが、たとえコロナ禍の中であってもできれば実際に直接集まって開催をさせて頂きたいという淡い期待もあり、開催方法を模索しておりました関係で、開催時期が大いに遅れてしまいましたこととお詫び申し上げます。

改めまして、古谷先生におかれましては、旭日中綬章のご受章、誠におめでとうございます。今後の益々のご活躍を心より祈念申し上げます。

（２）「令和4年度日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会」

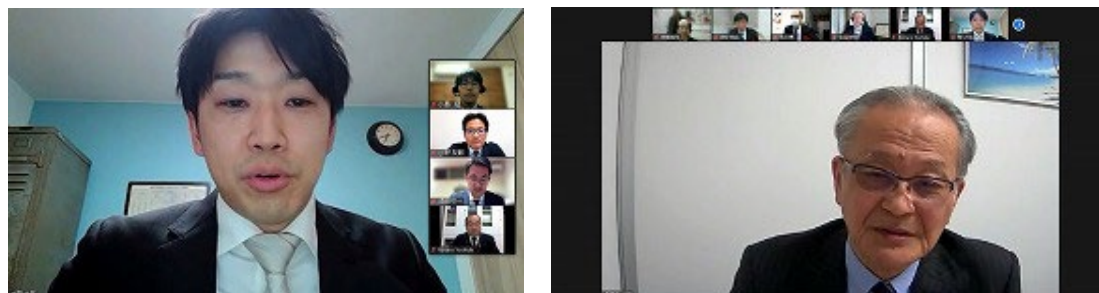
令和4年度日本弁理士会役員定時選挙において、弁理士同友会から副会長に伊賀誠司先生、監事に古谷史旺先生、常議員に田中秀喆先生、石川憲先生が無事に当選されましたことをお祝いし、今後の益々のご活躍を祈念して、令和3年12月22日（木）に当選祝賀会が開催され、21名の会員にご出席頂きました。

①福利厚生委員会須田守一先生の司会で開会され、吉田倫太郎幹事長からご挨拶がありました。





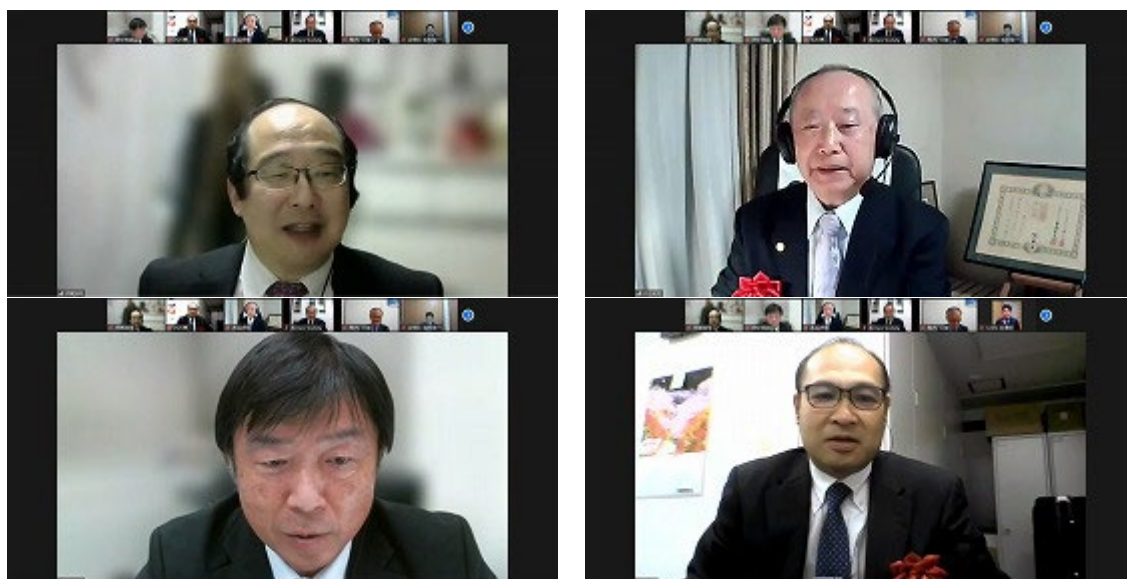
②役員協議委員会担当副幹事長の関大祐先生より選挙結果が報告され、相談役の長内行雄先生からご祝辞を賜りました。



③出席者全員が揃っている間に全体記念写真を撮りました。



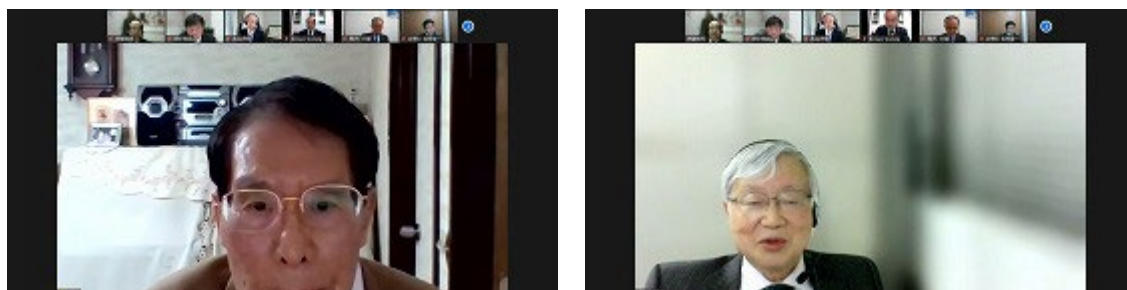
④副会長ご当選の伊賀誠司先生、監事にご当選の古谷史旺先生、常議員にご当選の田中秀喆先生と石川憲先生から挨拶を頂きました。



⑤日本弁理士会副会長の笹野拓馬先生、日本弁理士会関東会会長の吉村俊一先生、弁理士連合クラブ幹事長の井澤幹先生からご挨拶を頂きました。



⑥弁理士同友会相談役の天野泉先生と飯田昭夫先生からご挨拶を頂きました。



⑦福利厚生委員会委員長の小島猛先生の“オンライン一本絞め”で閉会しました。



ご当選された先生方には事前に「胸章」をお送りし、祝賀会当日でのご着用をお願いしておりましたところ、皆様にご着用頂きましてありがとうございました。

ところでこの胸章というのは、箱詰めすると意外にも大きな荷物となってしまうので、これを受け取る側になってみれば、「何が届いたのだろう♪」とちょっとワクワクしてしまうサイズなのです。そして開封してみれば、胸章だけがちょこなんと入っているという状況・・・このギャップにズッコケしてしまう先生がいらっしゃるんじゃないかと、当委員会でも心配しておりました。

果たして、古谷先生から「小野くんから事前に何か届いたからさ、きっとお祝いに折り紙の作品が入っているのかも、と期待して開けたんだよ～（笑）」と、胸章を受け取られた時の感想をお聞きし、やはり何か一緒にお届けすればよかったなあと思省致しました（笑）。この場をお借りして、令和4年度の福利厚生委員会への申し送りとさせていただきます。

（３）最後に

福利厚生委員長の小島猛先生、同委員の須田守一先生、坂口吉之助先生におかれましては、諸々の準備、練習会、当日の運営に至るまで総てに快くご協力を頂きまして誠にありがとうございました。

また、幹事長の吉田倫太郎先生、総務の田辺恵先生、会計の河合利恵先生をはじめ執行部の先生方にも多大なご協力を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

今後もまだしばらくは、コロナ禍による苦労や困難を伴う状況は続くことが予想されます。会員の先生方やご家族の皆様と共に楽しい一時を過ごすことができるような弁理士同友会ならではのイベントが安全に企画・開催できますことを、そしてこの新型コロナウイルス感染症が終息することを切に願っております。

以上

受賞祝賀会のお礼 (経済安全保障推進法案について思う！)

令和2年度旭日中綬章受章

古谷 史旺



令和3年11月11日に、私の旭日中綬章の「受賞祝賀会」を弁理士同友会で開催して頂きました。オンラインによる祝賀会は初めての経験でしたが、25名のご参加を頂き、実に楽しい一時を過ごすことができました。

開催を企画・実行して下さった吉田倫太郎幹事長を始めとする執行部の方々に、改めて深甚の謝意を申し上げます。

私が弁理士同友会の前身である桜門弁理士クラブに入会させて頂いたのは、弁理士登録して5年後ぐらいの時でした。

当時、私は故谷山輝雄先生の事務所に入所していた関係から無名会に入っていました。幹事長の故旦良弘先生(旦武尚先生のご尊父)から桜門弁理士クラブへお誘いを受け、谷山先生のお許しを得て桜門弁理士クラブ入りを果たしました。

当時の桜門弁理士クラブは、活気に溢れており、特許制度、弁理士制度の改革に情熱を燃やしていました。白熱した議論は夜を徹して行われることもあり、いま思い起こせば、当時の様子が沸々と蘇ってきます。

あれから50年以上が経ち、時代は大きく変化しましたが、経済・産業を支える知的財産制度は不変です。それを支える弁理士制度も然りです。

私は常々思うのですが、“運は巡り廻ってくるのではなく、不断の努力によって手繰り寄せ、自ら掴み取るものだ。”

ひと頃、特許出願件数は、技術のバロメータと言われ、企業は競って出願数を増やしていたこともありますが、残念ながら昨今は量より質が問われる時代となり、出願件数の減少に歯止めが掛かりません。

私は、数年前から秘密特許制度の復活と、外国出願する場合には我が国を第1国とする制度に構造転換し、併せて技術の海外流失を防ぐ政策転換を図るべきことを主張してきました。

今年になり、「経済安全保障推進法案」が国会で審議され、この機関紙がお手元に届くころには成立していることと思います。

俗に言う「秘密特許(機微技術)」のことですが、第1次審査は特許庁の審査官が行い、秘密特許(機微技術)に付すべき心証に至ったなら、特許庁長官経由で内閣府の保全審査機関にこの出願を移送し、保全審査(第2次審査)を経て結論を得る仕組みとなっています。

衆議院の内閣委員会、参議院の内閣委員会でも、“特許出願の代理人である弁理士の立場はどうなるのか”との質疑がありましたが、担当大臣の答弁は“保全審査は内閣府で行われるから、特許庁の手続代理権しかない弁理士は代理人としての権限はなく、相談に与えられるだけである。”との一貫した答弁を繰り返していました。

衆議院では「付帯決議」で弁理士法を改正し、代理権を持たせるべきとの付帯決議案を提出するよう野党第1党の立憲民主党に働き掛けていたようですが、審議後に行われた「付帯決議」では全く盛り込まれませんでした。弁理士会と弁政連の弱体を曝け出して終わりました。

早い段階から特許庁はもとより産業構造審議会弁理士制度小委員会、この委員会には大企業&中小企業の代表者、学者、裁判官、弁護士等が委員に含まれていますし、自民党、公明党、立憲民主党、国民新党等の衆議院議員及び参議院議員で設立されている「弁理士制度推進議員連盟」の力を借りる等のロビー活動を、何故して来ないのかと悔やまれてなりません。

思い起こすまでもなく、「種苗法の改正」時における弁理士会と弁政連のお粗末な政治対応を彷彿とさせるものでした。あの時は、行政書士会とのバトルでしたが、その教訓が少しも生かされていません。

今回の「経済安全保障推進法案」の保全審査(第2次審査)にしても、特許出願の代理人である弁理士が技術内容を誰よりも熟知しており、的確な説明及び意見を言える立場にあります。出願人及び国益の観点からみても、誰でもが首肯すべきところと信じます。

「種苗法の改正」時でも、その事情は全く変わりませんでした。同じ過ちを繰り返す弁理士会と弁政連に失望しています。

つつい私の思いのたけを書き連ねてしまいましたが、今回、叙勲祝賀会を開催して下さり、多くの会員の皆様からお祝辞を頂きましたことを終生忘れません。誠に有難うございました。

以上

令和3年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会の活動

～活動報告に代えてのメッセージ～

令和3年度北海道委員会担当副幹事長

古田 和義



北海道委員会担当副幹事長を担当しております、ホクサン株式会社の古田和義です。同友会北海道委員会の今年度の活動についてご報告致します。

新型コロナウイルスの感染者数等の状況を見ながら機会をうかがっておりましたが、誠に残念ながら、今年度も北海道研修の開催には至りませんでした。それに代わる企画のご提案もままならず、大変申し訳ございません。

同友会会員の皆様のご健康を祈りつつ、活動報告に代えてのメッセージと致します。

以上

令和3年度弁理士同友会地域活動報告

東海委員会活動報告

令和3年度東海委員会・北陸委員会担当副幹事長

森岡 智昭



令和3年度東海委員会・北陸委員会担当副幹事長の森岡智昭です。

昨年度に引き続き、コロナ禍の影響でアクティブな活動が困難な1年となりました。そんな中でも、2021年12月8日には口述試験練習会をオンラインで開催し、計15名の受験生に参加いただきました。企画、リハーサル、本番などすべてがオンラインで行われましたが、先生方のご尽力により、すべて円滑に進めることができました。ご協力いただいた先生方、本当にありがとうございました。

今後も、広く社会情勢の変化に迅速かつ臨機応変に対応した活動を継続していきたいと考えています。引き続き、よろしくお願いいたします。

以上

令和3年度弁理士同友会委員会報告

人事委員会活動報告

令和3年度人事委員会担当副幹事長

松本 直子



担当副幹事長 松本直子

委員長 長内行雄

委員 小林保 粕川敏夫 藤井稔也 横田香澄(50音順)

令和3年度人事委員会への諮問・委嘱事項について、下記の通り答申及び報告しました。

- (1) 弁理士同友会、日本弁理士会等における役員等の推薦 諮問事項に関し、人事委員会で候補者選任をし、以下の会員を候補者として答申しました。

令和3年度日本弁理士会副会長候補者

伊賀誠司会員を推薦しました。

令和3年~4年度日本弁理士会常議員候補者

田中秀喆会員、石川憲会員、高下雅弘会員の3名を候補予定者として推薦しました。

令和3年度日本弁理士会監事候補

古谷史旺会員を推薦しました。

令和3年度弁理士同友会幹事長候補者

田辺恵会員を推薦しました。

- (2) 弁理士同友会、日本弁理士会等の役員、その他の人事の選任基準の検討及び長期的人事政策の検討

委嘱事項に関し、日本弁理士会等の役員、その他の人事の選任基準の検討について「人事銓衡基準」を維持しました。

長期的人事政策については全会員の役職歴を整理し、「人事銓衡基準」に基づいて短中期的な役員等候補者を報告しました。

以上

令和3年度弁理士同友会委員会報告

役員協議委員会活動報告

－ 2年連続の副会長選挙－

令和3年度役員協議委員会担当副幹事長

関 大祐



令和3年度弁理士同友会の日本弁理士会役員協議委員会担当副幹事長を務めさせていただきました関大祐です。本年度は、副会長選、常議員選、および監事選の3つの選挙が行われましたので、活動報告させていただきます。

弁理士同友会からは、副会長として伊賀誠司先生、監事として古谷史旺監事先生、常議員として田中秀詰常先生および石川憲常先生がご当選されました。ご当選された先生方、誠におめでとうございます。

本年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、恒例の旅行会等は開催されませんでしたので、三派（弁理士連合クラブ、日本弁理士クラブ、西日本弁理士クラブ）の幹事長同士や、弁理士連合クラブ（弁理士同友会、弁理士クラブ）の幹事長同士が随時情報交換を行いながら選挙に臨みました。また、対面での委員会開催も困難な状況であったため、基本的にはWeb会議ツールを利用した委員会の開催となりました。

まず、副会長選については、昨年度に引き続き、選任数8名に対して9名の立候補者があり定員1名オーバーとなりましたので、投票による選挙となりました。選挙活動では、電話攻勢およびハガキ作成のメンバーとして、副会長候補である伊賀先生を含め12名の先生方にご参加いただき、同友会会員だけでなく会外の多くの先生方にも電話攻勢とハガキ送付を行って積極的な集票を行いました。とりわけ伊賀先生にはこれまでのご経験とコネクションを活かしてたくさんの票を集めていただきました。また、私個人も電話攻勢に参加しましたところ、本年度はテレワーク等で事務所や会社に出勤されていない方が多く電話が繋がりにくい状況ではありましたが、電話をお受けいただいた方には快く投票に協力するとのことのお返事をいただくとともに、メールでご連絡した先生方からも快諾のお返事を頂戴することが多くあり、比較的スムーズに集票活動を行うことができたという印象が残っています。さらに、弁理士連合クラブを通じて弁理士クラブとしっかりと連携をとることもできました。

そして、投票の結果、伊賀先生は543票もの票数を獲得し、9名中6位にてご当選されました。この543票というのは、歴代の同友会推薦の副会長候補の中でも最多得票であったと伺っております。

す。この偉業は伊賀先生の人望と人柄の良さや選挙運動期間中のご尽力の賜物であると敬服いたしております。また、同友会会員の皆様方の暖かいご支援とチームワークにより、会内に留まらず会外の先生方からもたくさんの票をいただくことができました。この度の投票選挙にご協力いただいた皆様にはこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年度に続き2年連続の副会長選挙となりましたが、本年度は昨年度よりも獲得票数を伸ばすことができ、同友会の団結力はより力強さを増していると思います。昨年度及び本年度の副会長選にて落選された立候補者（無会派）がまた次年度も立候補し、3年連続の投票選挙となる可能性も考えられます。しかしながら、仮に投票選挙となった場合でも、これまでに培った選挙でのノウハウと同友会の団結力を活かして適切な準備と選挙活動を行うことで、同友会からの立候補者は必ず当選できるものと確信しております。次年度以降も引き続き集票活動にご協力いただけますようお願い申し上げます。

次に、監事選につきましては、立候補者が選任数どおりでございましたので、古谷先生は無投票での当選となりました。古谷先生には、ご自身の選挙以上に副会長選挙にご支援いただきまして、集票活動だけでなく、役員協議委員会にもご参加いただき、選挙に対する心構えや対策についてご助言もいただきました。その節は誠にありがとうございました。

また、常議員選につきましては、当初、同友会からは3名の先生方に立候補いただきましたが、立候補届提出期間の2日目に常議員の関東選挙区にて追加で1名の立候補があり、定員1名オーバーとなりました。これを受けまして三派での調整が行われましたが、常議員選挙を行うとどの会派も落選の可能性があり、ましてやこのコロナ禍において無暗に常議員選挙を行うことは会派全体の不利益になるという理由から、最終的には同友会候補者より立候補を取り下げるというご英断をいただきました。

最後に、本年度の副会長選挙において、電話攻勢やハガキ作成をはじめとしまして集票活動にご協力いただいた先生方、誠にありがとうございました。特に、私は同友会執行部を務めるのが1年目で役員協議員会担当副幹事長という大役を仰せつかり、右も左も分からないなかで、高田大輔先生には役員協議員委員として全面的にご支援いただき、弁理士会役員選挙の“いろは”を教えてくださいました。大変感謝しております。また、高田先生に加え、候補者である伊賀誠司先生と吉田倫太郎幹事長には、選挙前の準備期間から選挙になることを前提に選挙運動の進め方について重ねて議論させていただき、選挙期間中は毎日のように情報をご共有いただきました。本年度のコアメンバーとしてご尽力いただいた先生方には改めて厚く御礼申し上げます。

以上

令和3年度弁理士同友会委員会報告

政策委員会活動報告

令和3年度政策委員会担当副幹事長

吉村 俊一



委員長 選任無し

委員（五十音順） 飯田昭夫、井澤 幹、石川 憲、小川眞一、丸山英一、長内行雄、落合憲司、小林保、坂口信昭、関 昌充、高田大輔、竹内 裕、田中秀喆、田辺 恵、田辺敏郎、中村盛夫、広江政典、古谷史旺、茂木康彦、森 哲也、山崎高明、横田香澄、吉田芳春

令和3年度の弁理士同友会の政策委員会では、日本弁理士会の役員会からの「弁理士専権業務についての弁理士報酬を、当該業務に関わる無資格者等に不当に提供しない方策の検討」に関する業務対策委員会の答申について検討しました。

これに対し、『弊会は、業務対策委員会の本答申に従って、弁理士会会則に弁理士報酬の分配を制限する規定を設けるべきとの意見がありました。この方策を進めるにあたり、本答申の会則案及びガイドラインの案につきまして、一応の妥当性がございしますが、より深い議論が必要な点もあり、日本弁理士会役員会には、全会派を含む会員との間で議論をする機会を設けていただき、必要であれば、本答申を出した業務対策委員会で議論された趣旨・意見も織り交ぜながら、ご説明をしていただくことを要望いたします。』を要望しました。

特に、専権業務を遂行した弁理士に、その対価として適正な報酬が支払われることが本来の姿であり、そのことが弁理士の公正さ、品行に繋がり、魅力ある弁理士制度となります。他方顧客を開拓する難しさもあり、マッチング等に頼らざるを得ない経営状態も理解できますが、本来の弁理士制度を全うするため、報酬分配の制限規定を設けるべきことを、補足事項として要請しました。

本年度の同友会政策委員会は上記検討のみを行いました。が、弁理士会全体を見たとき、令和3年3月26日に三派の共同請求による臨時総会が開催されるなど、激動の1年でありました。

以上

令和3年度弁理士同友会委員会報告

研修委員会活動報告

令和3年度研修委員会担当副幹事長

荻 弥生



本年度の研修委員会の活動について、下記の通り、ご報告いたします。

1. 研修委員会の構成

担当副幹事長：荻弥生

委員長：横田香澄先生

委員：山田智重先生、中村信彦先生、谷口登先生、山田武史先生（※弁理士登録番号順）

2. 研修委員会の審議・委嘱事項

（1）職務権限

研修委員会は、会則第3条第1号に定められた研修会及び同条第2号に定められた講演会の企画及び開催並びに同条第4号に定められた弁理士試験受験者の指導及び会則第2条の目的達成のために必要な知的財産制度及び弁理士制度に関する調査、研究、企画を行う。

（2）審議・委嘱事項

①質の高い弁理士業務を実行できる研修の企画

②東海委員会、北陸委員会、北海道委員会の会員に対する研修への協力

③研修の実施

但し、研修の実施については新型コロナの感染状況に合わせた開催形式が望ましい。

3. 活動内容

今年度の初めに、吉田幹事長より「今年度は昨年度開催できなかった研修会をぜひ開催したい」とお話をいただきました。この吉田幹事長からいただいた任務を遂行すべく、同友会において初めてとなるオンライン研修会を実現するために活動しました。

（1）委員会

令和3年6月30日、9月21日および10月13日にオンライン会議にて委員会を開催しました。

（2）研修会

下記内容にてオンライン研修会を実施しました。

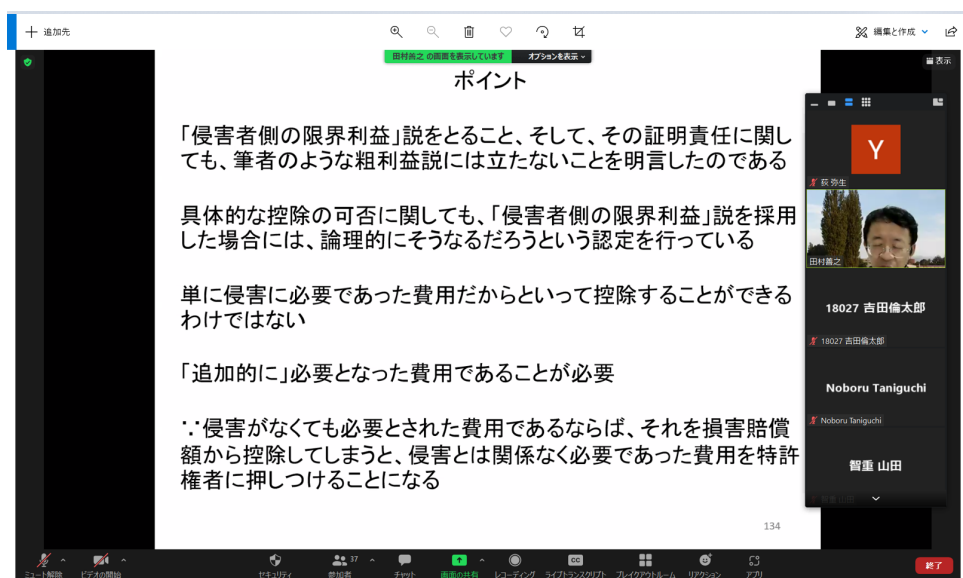
〔講師〕 田村善之先生（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

〔テーマ〕『特許権侵害に対する損害賠償 ―現状と今後の課題― 2019 年特許法改正と二つの知財高裁大合議判決～』

〔日時〕 令和 3 年 10 月 27 日（水）午後 6 時 30 分～9 時 00 分

〔開催形式〕 オンライン講義（ZOOM 会議）

研修会は、通信状況等に問題は生じず、無事に実施することができました。当日は、38 名（同友会会員 19 名、弁理士クラブ会員 14 名、非会員 5 名）の方にご出席いただきました。田村先生がベテランの講師でいらっしゃるおかげで、進行もスムーズに行うことができたと思います。



第 1 回研修会講義画面（ZOOM ミーティング）

（3）今後の検討事項

今後の検討事項は以下の通りです。来年度の研修委員会への申し送り事項としたいと思います。

- ①研修会の会費の徴収の可否（今回は無料）：オンライン開催形式で会費を徴収する場合の徴収方法
- ②研修会で使用するアプリケーション：より多人数向きの「ZOOM ウェビナー」の導入の可否

4. むすび

研修委員会に所属するのは初めてで、委員会活動開始時には右も左も分からない状況でしたが、委員長の横田先生を始め、委員の山田智重先生、中村先生、谷口先生および山田武史先生に多大なるご協力をいただきましたおかげで、研修会を無事に実施することができました。委員の皆様には、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

来年度は、単位認定研修会を実施することを目標にしたいと思います。

以上

令和3年度弁理士同友会委員会報告

法規委員会活動報告

令和3年度法規委員会担当副幹事長

吉村 俊一



令和3年度の弁理士同友会の法規委員会では、コロナ禍における総会等の開催に支障が生じる規則が存在する場合には、その規則改正に向けた取り組みを進めることとしました。

日本弁理士会では、2020年にコロナ禍における総会（定期総会、臨時総会）への出席要件等に関して規則改正を行いました。また、弁理士連合クラブでも、2022年に総会の開催時期を拡張する規則改正を行い、コロナ禍等の場合も含めて柔軟な開催の実現を可能としました。

こうしたなか、弁理士同友会でも、必要に応じて規則改正に向けた取り組みを行うこととしましたが、現在の同友会規則においては、総会等の開催時期に支障が生じたり、WEB参加ができない等出席要件が制限されたりすることがありませんでしたので、本年度の規則改正への検討は進めませんでした。

なお、次年度以降において、コロナ禍を含めた状況が変化した場合には、再度検討し、必要に応じた改正をすることが望ましいと考えます。

以上

令和3年度弁理士同友会委員会報告

組織委員会活動報告

令和3年度組織委員会担当副幹事長

横川 憲広

令和3年度、組織委員会では、登録祝賀会、口述講習会、口述練習会を開催するために、検討及び準備をしました。

1. 登録祝賀会

登録祝賀会とは、弁理士実務修習後の弁理士登録者をお祝いする催しです。

登録祝賀会については、令和2年度の弁理士試験の合格者等の実務者研修が7月末まで行われることから、7月下旬～8月上旬の2週間程で、開催を検討しました。

しかし、コロナ禍で、会食等が5人以下で制限され、さらなる緊急事態宣言、蔓延防止措置の状況下でもあり、対面式の開催は難しいと判断しました。

また、WEB開催でも、親近感等がなく、参加者、新規加入者の獲得が望めないことから、最終的に、登録祝賀会の開催を見送りました。

2. 口述講習会

口述練習会は、弁理士試験の論文試験合格発表直後、合格者を対象とし、口述試験対策を講習会形式で、合格者体験談、受験のマナー、注意点、勉強方法等について、受験生の指導を行います。

今年度、組織委員会では、論文試験の合格発表後の11月末に、WEB開催の準備を進めておりましたが、以下の問題点がありました。

・過去の講義メモの内容を確認したところ、受験機関の書籍に、受験のマナー、注意点、勉強方法、試験の流れ、試験でのやり取り等の内容がまとめられており、当会の講義メモが真新しいものとは言えませんでした。

・また、口述講習会の目玉企画として、コロナ禍における昨年度合格者による体験談（代替え案として元試験委員の試験への対応）の準備を進めてきましたが、結局、昨年の合格者が見つからず、また、元試験委員の方からの情報も、倫理上の観点から、得ることは難しいものでした。

・さらなる代替え案として、一昨年の合格者等の体験談を用意しても、コロナ禍の状況でなければ、有意義な情報とは言えません。

従って、当会の講義メモは、準備している受験生なら、予備校の講座で、既に知っていると思われ、さらに、一昨年の合格者の体験談を用意しても、予備校等の情報に対して、価値が見出しにくいものと

思われます。

上述した内容により、組織委員会では、議論及び努力を尽くしましたが、残念ながら、今年度の口述講習会を、見送ることになりました。

3. 口述練習会

① 日時：令和3年12月10日（金） 19：00～21：00

② オンライン（ZOOMのアウトブレイクルーム機能を使用）

③ 内容：口述試験対策模擬試験

④ 参加者：32名、講師・ホスト（受付・誘導） 合計12名、受験生…20名

今年度は、オンライン形式で、ZOOMのブレイクアウトルーム機能を使用して、完全予約制で行いました。

本年度は吉田幹事長に他会派と日程調整をして頂いたため、他会派の口述練習会とは日程が被らず、受験生は定員に達しましたが、講師の応募が非常に少なく、当日まで苦労しました。

受験生については、同友会会員と弁理士クラブ様にもご協力を頂きまして、定員に達しました。

しかし、講師については、近年のご協力者、同友会会員、さらには執行部の方へと数回に渡り、募集を行いました。応募者が少ない上にキャンセル者も多く、当日まで、開催自体が危ぶまれる状況でした。

また、運営については、ZOOMのブレイクアウトルーム機能を研修でしか使用したこともなく、ZOOMのブレイクアウトルーム機能の操作の知識及び経験もないため、当日の運営を非常に心配しておりました。

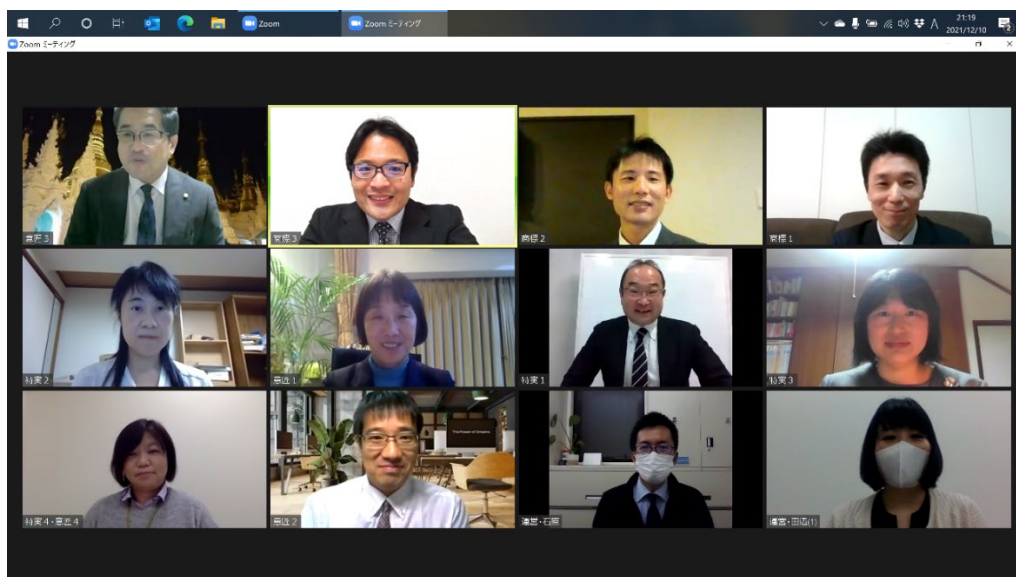
従って、当日まで運営できるのか不安な状態でしたが、ZOOMのブレイクアウトルームの知識がある先生方から、多大なるサポートを頂いたお陰で、なんとか無事開催することが出来ました。

昨年度、組織委員会では口述練習会を開催しておらず、また、コロナ禍での受験状況、受験生のレベル、受験時のマナー等の情報もなく、当日、形式面で戸惑うことも多く、ブランクを感じざるをえませんでした。

また、オンラインでの開催は、時間設定、出題内容、講評等で、対面形式での開催との違いを感じました。

オンライン開催については、東海委員会が昨年度に開催したこと、東海委員会の森岡先生から情報を頂き、またZOOMの申し込みシステムについては、研修委員会の荻先生から、情報を頂き、大変お世話になりました。

組織委員会としては、ZOOMのブレイクアウトルームを使用するオンラインの行事開催が初めてでありましたが、今回のオンライン開催が足掛かりとなり、今後も先行き不透明なコロナの状況であっても、次の委員会に携わる先生方が、本年度の反省点を生かして、さらに良い運営ができるものと思われま



4. 謝辞

最後になりましたが、私は、弁理士会の委員会の経験はありますが、同友会では口述練習会の講師の経験しかなく、同友会及び組織委員会の業務内容及び慣習等についての理解が乏しく、会議及び準備等を円滑に進めることも出来ず、関係者の方々には、非常にご迷惑を掛けました。

本年度、行事の運営に携わって頂いた組織委員会、執行部及びご協力頂いた皆様、1年間色々ご協力頂きありがとうございました。

私は、口述練習会がきっかけで、同友会に入会し、日頃、同友会のホームページは、他派のホームページと比べて、情報の発信もなく、非常に残念に感じておりました。

コロナ禍で、止まっていた同友会の活動が、来年度、通常の形式の活動に戻るために、組織委員会として、口述練習会を開催したことで、少しでも同友会のお役に立てたのかと思っております。

本年度の20名の方から、少しでもご入会頂き、また、来年度の同友会の活動が通常の形に戻ることをお祈り申し上げます。

この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

以上

【令和3年度弁理士同友会会務活動報告】

令和3年度総務担当副幹事長 田辺 恵

2021年

1月13日 日本弁理士会委員会説明会、第1回次年度人事検討委員会、第1回関東会次年度人事検討WG説明会出席 次年度委員会推薦アンケート実施

1月22日 弁理士同友会幹事長引継会（オンライン会議）

1月26日 常議員会議案説明会（オンライン会議）

2月 2日 第2回日本弁理士会次年度人事検討委員会出席

2月12日 第1回正副幹事長会（オンライン会議）

2月17日 第3回日本弁理士会次年度人事検討委員会、第2回関東会次年度人事検討WG（オンライン会議）出席

3月 1日 三派説明会（弁理士改正法等に関して本会執行部の説明：オンライン会議）

3月 3日 日本弁理士会臨時総会（弁理士会館3階&Zoom開催）
臨時総会（弁理士会館3階&オンライン開催）

3月 5日 三派説明会（弁理士改正法等に関して本会執行部の説明：オンライン会議）

3月15日 弁理士連合クラブでの説明会（弁理士改正法等に関して本会執行部の説明：オンライン開催）

3月23日 第2回正副幹事長会（オンライン会議）

3月24日 三派説明会（臨時総会の共同請求に関する三派説明会：オンライン開催）

3月26日 日本弁理士会臨時総会（三派の共同請求による臨時総会：弁理士会館3階&オンライン開催）

4月22日 第1回幹事会・第1回臨時総会（弁理士会館3階&オンライン開催）

4月28日 日本弁理士会常議員会議案説明会（オンライン開催）

5月11日 第1回組織委員会（メール会議）

5月13日 日本弁理士会常議員会（オンライン開催）

5月20日 第3回正副幹事長会（オンライン会議）

5月24日 三派幹事長会（オンライン会議）

5月28日 日本弁理士会定期総会（弁理士会館3階&オンライン開催）

6月10日 第1回福利厚生委員会（オンライン会議）

6月24日 第4回正副幹事長会（オンライン会議）

6月30日 第1回研修委員会（オンライン会議）

7月 2日 三派交流会（オンライン会議）

7月27日 第5回正副幹事長会（オンライン会議）

7月24日 三派交流会（オンライン会議）

8月27日 第1回人事委員会（メール会議）

- 8月31日 第2回幹事会・第2回臨時総会（オンライン開催）
- 9月 1日 第1回役員協議委員会（オンライン会議）
- 9月 2日 第2回福利厚生委員会（オンライン会議）
- 9月14日 日本弁理士会次年度役員選挙説明会（東京倶楽部ビル&オンライン開催）
- 9月29日 第1回広報委員会（オンライン会議）
- 9月21日 第2回役員協議委員会（オンライン会議）
- 9月21日 第2回研修委員会（オンライン会議）
- 9月24日 第3回役員協議委員会（オンライン会議）
- 10月 1日 第4回役員協議委員会（オンライン会議）
- 10月 8日 第5回役員協議委員会（オンライン会議）
- 10月11日 第6回正副幹事長会（オンライン会議）
- 10月13日 第3回研修委員会（オンライン会議）
- 10月13日 第2回組織委員会（オンライン会議）
- 10月21日 第3回福利厚生委員会（オンライン会議）
- 10月23日 第3回組織委員会（オンライン会議）
- 10月27日 第1回研修会（オンライン開催）

講師 田村 善之先生（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

テーマ「特許権侵害に対する損害賠償－現状と今後の課題－～2019年特許法改正と二つの知財高裁大合議判決～」

- 11月 9日 第4回福利厚生委員会（オンライン会議）
- 11月11日 古谷史旺先生叙勲祝賀会（オンライン開催）
- 11月16日 第4回組織委員会（メール会議）
- 11月22日 第6回正副幹事長会（オンライン会議）
- 11月29日 第2回人事委員会（メール会議）
- 11月29日 第1回政策委員会（オンライン会議）

「弁理士専権業務についての弁理士報酬を、当該業務に関わる無資格者等に不当に提供しない方策の検討」に関する意見を検討

- 12月 5日 第5回組織委員会（オンライン会議）
- 12月 9日 第3回幹事会・第3回臨時総会（オンライン開催）
- 12月10日 口述試験練習会（オンライン開催）
- 12月20日 第5回福利厚生委員会（オンライン会議）
- 12月22日 令和4年度日本弁理士会役員当選祝賀会（オンライン開催）

<入会者（順不同、敬称略）>

なし

以上

同友会通信

コロナ禍のサークルからひとこと

野球同好会「パイレーツ」 キャプテン 小島 猛

2020年、21年と、2年連続でパテント杯が中止となり、残念ながら公式戦を行えていない状況です。しかしながら、感染状況が落ち着いたタイミングで、練習試合を数試合行なうことができました。パテント杯が復活するのを心待ちにする今日この頃です。

テニス同好会 神崎 正浩

弁理士協同組合の主催するテニス大会は、残念ながら中止となっております。テニスの練習は、通常以上に行っており、新しいガットを2ヶ月で切りました。ちょっとバランスの違う同じ種類のラケットを2日間使用したところ、いきなりテニス肘になってしまいました。そのため、3月・4月・5月のテニスはお休みです。ケガの予防は大切ですね。現在は、ザムストのサポーターを複数用意し、復帰に向けて準備しています。

女子ゴルフ部「C h e e r s ☆ゴルフ部」 古川 友美

2009年の創部以来、13年目に突入のチアーズです。

細々とでも何らかの形で活動を継続することをモットーとしてきましたが、このコロナ禍で2年間（2020年、2021年）はイベント開催ができず、今回はお伝えできる内容がありません。

今回の掲載を機に、創部以来、初代部長の岩田克子先生、二代目部長の太田 雅苗子先生から始まり、古川、田辺恵先生、徳増あゆみ先生、が代々執筆された記事を、読ませていただきました。一時期は合宿もブームで、数多くの仲間とともにゴルフに燃えていた時期を楽しく、懐かしく、思い出しました。来年もイベント開催できるか不明ですが、部員の皆様（部員以外も歓迎です）にお会いできる機会があることを楽しみにしております。

ジョギング部「エンペランズ」

堀井 美貴

エンペランズは、コロナ前は、毎月1回、同友会内外に広く声掛けをして、皇居を自分のペースで周回する練習会を開催したり、「ワインマラソン in 明治神宮野球場」に出場し、駅伝形式で走った後、観客席で賞品のワインを乾杯！したり、東京マラソンに出場するメンバーの応援に行ったりしておりました。昨年度も全く活動できませんでした。コロナの自粛が終わり、また楽しい活動が再開できる状態になることを楽しみにしております。

ゴルフ同好会「桜友会」

会長 吉村 俊一

「桜友会は、同友会のゴルフ愛好者によって年3～4回開催して楽しんでいましたが、コロナ禍でしばらく開催していません。

個々の先生方はプライベートではゴルフを楽しんでいるようですので、状況が許すタイミングでは是非開催したいと考えています。」

会員の広場

今何してる？（コロナ禍での会員からのメッセージ）

会員 堀井 美貴

「同友会の広報として「同友会だより」の作成にリモートでかかわらせていただいたり、エンペランズはコロナで活動停止中ですので、個人的にぼちぼちジョギングしたりしています。マラソンは、コロナでこの2年軒並み中止でしたが、2022年富山マラソンは、2022年11月6日に開催されるそうですので喜び勇んでエントリーしました。富山マラソンと、富山で食べるカニを目標にトレーニングを再開しています。」

会員 笹川 拓

コロナ禍で人と会うということがなくなってしまいました。事務所と自宅の往復の毎日です。その一方、コロナ禍当初、不慣れであれだけ挙動不審であったオンライン会議のテクニックだけは上達しました！来客及び外出が全くない状況です。全てオンライン会議となりました。オンラインも慣れてしまうと資料の共有等、かなり便利ですね。とはいえ、皆さんと気楽に乾杯できる日々が戻って欲しいものです。

会員 川崎 ひかり

同友会の皆さま、こんにちは！そして、大変ご無沙汰しております！！

新型コロナウイルス感染症が世界各地に拡がり、日本国内での感染者が最初に急増したのと時を同じくして、人生における重大な使命を新たに担うことになりました。それから現在に至るまで、その使命に日々奮闘しています。昨日と同じ今日はないほどに新たな発見、喜び、戸惑い、苦労 etc. 変化にあふれ、非常にやりがいのある使命だと実感&体感する毎日です。

その使命がゆえ、以前のような人との交流（≒飲み会）が難しくなることを当初は覚悟していましたが、日本全国的に自粛モードが続いて、「出席（参加）できない」ではなく「そもそも開催自体がない」だったり「自宅からも参加できる」だったり、そこのところは個人的には結果オーライだったなど。

世の中が通常に戻りつつあるのと同じように、私の使命も徐々に要領が得られ、外との交流（≒外飲み）がしやすくなりました。ですので、これからまた同友会の皆さまと楽しい催し（≒飲み会）で一緒にできることを期待する今日この頃です。

会員 古川 友美

コロナ禍で一気にテレワーク化・オンライン化が進み、片道80分の通勤がなくなりました。出勤しないことで、精神的・肉体的・時間的な余裕ができたような気がします。一方、運動不足も顕著です。NHKのテレビ体操や、近所の公園で朝6:30から行っているラジオ体操に参加（まだ1回。100名近く集まっ

ていて驚きました！）して、運動不足解消に努めています。オンラインもいいですが、そろそろ、リアルでも皆さんにお会いしてお話などしたいですね。

会員	荻 弥生
----	------

1. 会議が増えました

コロナ禍によってリモート会議が標準になったおかげで、同友会や弁理士会の会議にとっても出席しやすくなりました。手帳を読み返してみると、出席した会議がコロナ禍前の倍以上に増えています。

2. 在宅勤務に慣れました

出勤は週に1日程度で、ほとんど在宅勤務しています。始めは自宅で集中力を保つことがなかなか難しかったのですが、集中力を保つための方法を研究し、今では在宅勤務でも効率よく仕事できるようになりました。

3. 趣味のゴルフを頑張っています

野外のスポーツで比較的密になりにくいので、感染症対策を取りながら、こっそり頑張っております。

~~~~~

※同友会だよりでは、コロナ禍において、会員のみなさまがどのような活動をし、どのような思いを抱いているかを知る機会を作るべく、会員のみなさまからメッセージを受け付けております。お寄せいただいたメッセージは、次年度以降の『同友会だより』にて掲載していく予定ですので、希望される方は、広報委員会（info@doyukai.com）までご連絡ください。

## 令和3年度弁理士同友会役員等名簿

幹事長 吉田倫太郎

副幹事長（10名）

総務 田辺 恵

会計 河合 利恵

荻 弥生

小野 友彰

松本 直子

吉村 俊一

関 大祐

横川 憲広

森岡 智昭

古田 和義

研修委員会・広報委員会

福利厚生委員会

人事委員会

法規委員会・政策委員会

日本弁理士会役員協議委員会

組織委員会

東海委員会、北陸委員会

北海道委員会

幹事（131名）

愛智 宏 青山 仁 茜ヶ久保 公二 足立 勉 安彦 元

天野 泉 新井 全 飯田 昭夫 伊賀 誠司 五十嵐和壽

井澤 幹 井澤 洵 石川 憲 稲葉 民安 岩田 克子

大賀 眞司 太田雅苗子 大津 洋夫 大塚 明博 大橋 剛之

大貫 和保 大和田昭彦 小川 眞一 長内 行雄 恩田 博宣

粕川 敏夫 川口 康 川崎ひかり 川崎 好昭 神崎 正浩

菊池 新一 菊池 徹 木森 有平 黒川 弘朗 桑原 稔

小池 晃 越川 隆夫 小島 猛 小玉 秀男 小早川俊一郎

小林 正治 小林 保 駒場 大視 坂岡 範穂 坂口吉之助

坂口 信昭 坂本 光雄 佐久間卓見 笹川 拓 笹野 拓馬

佐藤 大輔 三林 大介 塩田 伸 柴田 淳一 清水 修

清水 敬一 白崎 真二 神保 欣正 杉本 良夫 助廣 朱美

鈴木 利明 須田 守一 関 昌充 関原亜希子 高井 智之

高下 雅弘 高田 大輔 高野 昌俊 高橋 章 竹内 裕



|       |       |       |       |        |
|-------|-------|-------|-------|--------|
| 竹山 宏明 | 田代 和夫 | 田中 治幸 | 田中 秀喆 | 田辺 敏郎  |
| 谷口 登  | 田村 榮一 | 旦 武尚  | 戸川 公二 | 徳増 あゆみ |
| 戸村 哲郎 | 内藤 哲寛 | 中里 浩一 | 永田 豊  | 中畑 孝   |
| 仲村 圭代 | 中村 武司 | 中村 直樹 | 中村 信彦 | 中村 政美  |
| 中村 盛夫 | 中山 伸治 | 成瀬 重雄 | 西 和哉  | 西浦 嗣晴  |
| 仁科 勝史 | 西野 茂美 | 服部 素明 | 萼 経夫  | 原田 信市  |
| 廣江 武典 | 廣江 政典 | 福田 鉄男 | 藤井 稔也 | 古川 友美  |
| 古谷 史旺 | 本田 淳  | 本田 崇  | 松下 満  | 松田 克治  |
| 松田 忠秋 | 松原 等  | 松本 謙  | 松本 英俊 | 丸山 英一  |
| 三島 広規 | 茂木 康彦 | 本宮 照久 | 森 哲也  | 森 俊秀   |
| 八鍬 昇  | 山木 義明 | 山崎 高明 | 山下 幸彦 | 山田 武史  |
| 山田 智重 | 山本 喜一 | 山本 彰司 | 横田 香澄 | 吉田 精孝  |
| 吉田 芳春 |       |       |       |        |

# 監事（2名）

三島 広規      藤井 稔也

# 弁理士同友会顧問等

## 顧問（13名）

|       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大塚 明博 | 大貫 和保 | 黒川 弘朗 | 清水 修  | 高橋 章  |
| 中里 浩一 | 中村 政美 | 中山 伸治 | 西野 茂美 | 仁科 勝史 |
| 萼 経夫  | 松本 英俊 | 八鍬 昇  |       |       |

## 相談役（35名）

|      |      |       |       |       |
|------|------|-------|-------|-------|
| 青山 仁 | 天野 泉 | 飯田 昭夫 | 五十嵐和壽 | 井澤 幹  |
| 井澤 洵 | 石川 憲 | 小川 眞一 | 長内 行雄 | 恩田 博宣 |

|       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 粕川 敏夫 | 菊池 新一 | 小池 晃  | 小林 保  | 小林 正治 |
| 坂口 信昭 | 坂本 光雄 | 笹野 拓馬 | 関 昌充  | 高田 大輔 |
| 高下 雅弘 | 竹内 裕  | 田中 秀喆 | 田辺 敏郎 | 中畑 孝  |
| 原田 信市 | 古谷 史旺 | 本田 崇  | 丸山 英一 | 森 哲也  |
| 山崎 高明 | 山本 彰司 | 吉田 精孝 | 吉田 芳春 | 吉村 俊一 |

#### 常任委員会

##### (1) 研修委員会（担当副幹事長：荻 弥生）

委員長 横田 香澄

委員 谷口 登 山田 武史 中村 信彦 山田 智重

##### (2) 福利厚生委員会（担当副幹事長：小野 友彰）

委員長 小島 猛

委員 坂口吉之助 須田 守一

##### (3) 人事委員会（担当副幹事長：松本 直子）

委員長 長内 行雄

委員 小林 保 粕川 敏夫 藤井 稔也  
横田 香澄

##### (4) 法規委員会（担当副幹事長：吉村 俊一）

委員長及び委員 選任なし

##### (5) 日本弁理士会役員協議委員会（担当副幹事長：関 大祐）

委員長 高田 大輔

委員 選任なし

##### (6) 広報委員会（担当副幹事長：荻 弥生）

委員長 笹川 拓

委員 川崎ひかり 古川 友美 堀井 美貴

##### (7) 組織委員会（担当副幹事長：横川 憲広）

委員長 石原 幸典

委員 西口 克 田辺 稜 服部 綾子 細谷 道代

## (8) 政策委員会 (担当副幹事長：吉村 俊一)

委員長 選任なし

|    |       |       |       |       |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 委員 | 森 哲也  | 竹内 裕  | 田辺 敏郎 | 古谷 史旺 |
|    | 坂口 信昭 | 小林 保  | 飯田 昭夫 | 中村 盛夫 |
|    | 吉田 芳春 | 長内 行雄 | 小川 眞一 | 丸山 英一 |
|    | 山崎 高明 | 田中 秀喆 | 高田 大輔 | 関 昌充  |
|    | 石川 憲  | 田辺 恵  | 井澤 幹  | 茂木 康彦 |
|    | 広江 政典 | 落合 憲治 | 横田 香澄 |       |

## (9) 東海委員会 (担当副幹事長：森岡 智昭)

委員長 選任なし

|    |        |        |       |       |
|----|--------|--------|-------|-------|
| 委員 | 恩田 博宣  | 飯田 昭夫  | 綿貫 達雄 | 足立 勉  |
|    | 内藤 哲寛  | 廣江 武典  | 福田 鉄男 | 小玉 秀男 |
|    | 後藤 昌弘  | 稲葉 民安  | 越川 隆夫 | 松原 等  |
|    | 竹中 弘   | 柴田 淳一  | 中村 武司 | 服部 素明 |
|    | 三林 大介  | 江間 路子  | 小林 徳夫 | 武川 隆宣 |
|    | 山本 喜一  | 北川 泰隆  | 本田 淳  | 中山 実  |
|    | 早川 雅也  | 寺坂 真貴子 | 佐藤 大輔 | 藤田 隆訓 |
|    | 小早川俊一郎 | 加藤 圭一  | 田林 大介 | 長谷 久生 |
|    | 加藤 浩一  | 佐久間 卓見 | 渡邊 豊之 | 助廣 朱美 |
|    | 橋本 哲   | 森 有希   | 廣江 政典 | 坂岡 範穂 |
|    | 西東 貴士  | 犬飼 康天  | 藤原 純  | 田中 洋一 |

## (10) 北陸委員会 (担当副幹事長：森岡 智昭)

委員長 選任なし

|    |       |       |       |       |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 委員 | 川崎 好昭 | 木森 保平 | 戸川 公二 | 松田 忠秋 |
|    | 北川 泰隆 |       |       |       |

## (11) 北海道委員会 (担当副幹事長：古田 和義)

委員長 古田 和義

|    |       |       |       |       |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 委員 | 中村 直樹 | 石埜 正穂 | 岩城 全紀 | 金丸 清隆 |
|----|-------|-------|-------|-------|

## 令和3年度日本弁理士会役員等

### 1. 日本弁理士会役員

副会長 笹野 拓馬

執行理事 山田 武史

常議員 (2年目) 松本 直子 吉田 倫太郎

(1年目) 粕川 敏夫 山下 幸彦 横田 香澄

監事 (2年目) 小林 保

### 2. 日本弁理士会委員会委員 (常議員会を経て3月に選任される委員会)

#### (1) 選挙管理委員会

委員 (2年目) 山木 義明 新井 全

委員 (1年目) 田村 榮一

#### (2) 綱紀委員会

副所長 (2年目) 青山 仁

委員 (1年目) 浜田 治雄 成瀬 重雄

#### (3) 審査委員会

審査部長 長内 行雄

委員 天野 泉

委員 (予備委員) 仁科 勝史

#### (4) 紛議調停委員会

委員 杉山 一夫

#### (5) コンプライアンス委員会

委員 内藤 哲寛

#### (6) 継続研修履修状況管理委員会

委員 吉田 芳春

#### (7) 処分前公表審議委員会

委員 中村 盛夫

### 3. 日本弁理士会委員会等委員

#### (1) 研修所

|          |        |
|----------|--------|
| 所 員（2年目） | 吉田 倫太郎 |
| 所 員（1年目） | 坂岡 範穂  |

#### (2) 中央知的財産研究所

|           |      |
|-----------|------|
| 副委員長（1年目） | 越場 洋 |
|-----------|------|

#### (3) 知的財産支援センター

|             |       |
|-------------|-------|
| 副センター長（2年目） | 田中 秀喆 |
| センター員（2年目）  | 越場 洋  |
| センター員（1年目）  | 飯田 昭夫 |

#### (4) 国際活動センター

|             |            |
|-------------|------------|
| 副センター長（2年目） | 越川 隆夫      |
| センター員（2年目）  | 新井 全 河合 利恵 |
| センター員（1年目）  | 越場 洋       |

#### (5) 広報センター

|            |             |
|------------|-------------|
| センター長（1年目） | 井澤 幹        |
| センター員（2年目） | 笹川 拓        |
| センター員（1年目） | 茜ヶ久保公二 荻 弥生 |

#### (6) 知的財産経営センター

|            |       |
|------------|-------|
| センター員（2年目） | 大津 洋夫 |
| センター員（1年目） | 神野 健太 |

#### (7) 例規委員会

|      |      |
|------|------|
| 副委員長 | 石川 憲 |
|------|------|

#### (8) 弁理士推薦委員会

|     |       |
|-----|-------|
| 委 員 | 粕川 敏夫 |
|-----|-------|

#### (9) 財務委員会

|     |      |
|-----|------|
| 委 員 | 田辺 恵 |
|-----|------|

#### (10) 弁理士法改正委員会

|     |      |
|-----|------|
| 委 員 | 石川 憲 |
|-----|------|

- (11) 特許委員会  
委 員 高村 隆司
- (12) 意匠委員会  
委員長 茜ヶ久保公二  
委 員 高村 隆司 谷口 登
- (13) 商標委員会  
委 員 駒場 大視
- (14) バイオ・ライフサイエンス委員会  
副委員長 石埜 正穂 金丸 清隆
- (15) 著作権委員会  
委 員 松本 直子 清水 敬一 吉田 淳
- (16) 貿易円滑化対策委員会  
委 員 西口 克 横川 憲広 谷口 登
- (17) 業務対策委員会  
委 員 古谷 史旺 山下 幸彦
- (19) 特許制度運用協議委員会  
副委員長 関 大祐
- (20) 情報企画委員会  
委 員 高田 大輔 茜ヶ久保公二
- (21) 農林水産知財対応委員会  
副委員長 金丸 清隆  
委 員 浜田 治雄
- (22) 知財プレゼンス向上委員会  
副委員長 渡邊 豊之 石埜 正穂 森岡 智昭  
委 員 大津 洋夫 西口 克

(23) 経営基盤強化委員会

委 員 廣江 武典 天野 泉

(24) 知財活用検討委員会

委 員 田辺 恵

(25) 知財制度検討委員会

委 員 茜ヶ久保公二 大井 一郎

(26) ダイバーシティ推進委員会

委 員 河合 利恵

(27) DX委員会

副委員長 吉村 俊一

委 員 井澤 幹 吉田倫太郎



## 同友会会則

### 第1条（名称、事務所）

本会は、弁理士同友会と称し、事務所を幹事長又は総務担当副幹事長が主宰する特許事務所内におく。

### 第2条（目的）

本会は、会員相互が弁理士としての職責を全うし、知的財産権制度の発展に寄与するとともに、たがいに親睦と福利の増進及び知性と教養の高揚に努め、弁理士制度並びに日本弁理士会の健全な発展のために協同して尽力することを目的とする。

### 第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- （1）知的財産権制度及び弁理士業務等に関する研修会の開催
- （2）各種講演会、懇親会、趣味の会、見学会等の開催
- （3）刊行物の発行
- （4）弁理士試験受験者の指導
- （5）その他、前条の目的を達成するに必要と認められる事業

### 第4条（組織）

- （1）本会は、第2条に規定する目的に賛同する弁理士を会員として組織する。
- （2）本会への入会、退会については、別に定めるところによる。

### 第5条（役員とその選任）

- （1）本会には、つぎの役員を置く

幹事長 1名

副幹事長 数名

幹事 若干名

監事 2名

- （2）役員は、総会において会員中より選任する。

### 第6条（役員の職務と権限）

（1）幹事長は、本会を代表し、会務を総理する。幹事長に事故あるときは、副幹事長の互選により選任された者が幹事長の職務を代行する。

（2）副幹事長は、総務、会計その他の会務を分掌執行する。

（3）幹事は、幹事会において細則の制定、改廃、その他会務運営に関する重要事項を審議する。

（4）監事は、会計を監査する。

## 第7条（役員の任期）

- （1）役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- （2）役員は、当該任期が終了した後も後任者が就任するまではなおその職責に任ずるものとする。

## 第8条（会議の種類と議長）

本会の会議は、総会、幹事会及び正副幹事長会とし、幹事長がこれを召集し、かつその議長となる。ただし総務担当副幹事長は、幹事長の同意を得て幹事会及び正副幹事長会の議長となることができる。

## 第9条（総会）

- （1）本会は、毎年2月末日までに定時総会を開催する。
- （2）幹事長又は幹事会において必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の要求があったとき、幹事長は、臨時総会を可及的速やかに召集しなければならない。

## 第10条（総会の議決事項）

総会では、事務、会計の報告及び承認、役員の選任及び解任、会則の変更、その他重要事項について審議、議決する。

## 第11条（幹事会）

- （1）幹事会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。
- （2）幹事長は、幹事の3分の1以上の要求があったとき、幹事会を召集しなければならない。
- （3）会員は、幹事以外の者であっても幹事会に出席し、出席幹事の過半数の同意を得て議決に加わることができる。

## 第12条（幹事会の権限）

幹事会は、細則の制定、改廃、その他会務の運営に関する重要事項を審議、議決する。

## 第12条の2（正副幹事長会）

正副幹事長会は、幹事長が必要と認めたときこれを召集する。

## 第12条の3（正副幹事長会の権限）

正副幹事長会は、本会の運営に関する全ての事項について審議、議決する。

## 第13条（議決）

会議における議事は、出席者の過半数を以て決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

## 第14条（経費）

本会の経費は、会費、寄付金品、その他の収入を以てこれにあてる。

### 第15条（顧問及び相談役）

- （1）本会は、総会又は幹事会の議決によって第5条に規定する役員のほか、顧問及び相談役をおくことができる。
- （2）顧問及び相談役や、顧問会及び相談役会をそれぞれ組織する。
- （3）顧問会及び相談役会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。

### 第16条（事務、会計年度）

本会の事務年度及び会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終わる。

### 第16条の2

会務の運営に必要な事項、経費その他については、細則に定める。

### 第17条（施行日）

本会則は、昭和49年12月4日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成6年4月1日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成13年10月3日より施行する。

付 則 本会則の一部改正のうち、第16条に関する改正は、平成17年4月1日より施行し（ただし、第16条の規定に拘らず、平成17年度は平成17年4月1日に始まる。）、第9条に関する改正は、平成18年1月1日より施行する。

## おくやみ・故人を偲ぶメッセージ

弁理士同友会

令和3年度（2021年1月1日～12月31日）にご逝去された会員の皆様に、  
謹んで哀悼の意を表します。これまで同友会を支えて下さり誠にありがとうございました。

戸川 公二 先生（登録番号7648号）

戸川公二先生の逝去を改めて悼む！

会員 古谷 史旺

戸川公二先生が令和3年3月28日に逝去されてから、早くも一年が経つ。  
コロナ渦でお悔やみに伺うことも憚られ、忸怩たる思いでいたところ、この度、弁理士同友会から『同友会だより』の会報に戸川先生のことを書いて欲しいとの要請があった。

勿論、二つ返事で承知したが、私の記憶と実際の記録とが一致していなければ、無責任な文章になってしまうことから、まずは関係資料の収集と分析から始めた。

と言えば仰々しく聞こえるが、実際には弁理士会事務局と同友会総務とにお願いし、資料を探して貰ったに過ぎない。

今は、パソコンを叩けば立ちどころに情報が集まるから、便利この上ない時代になったものだ。私のようなアナログ人間には、ついて行くことすら覚束ない。

日本弁理士会から発信された「訃報」は次のとおりであった。

日本弁理士会

『訃 報』（令和3年3月31日）

戸川公二会員（登録番号7648号）におかれましては、令和3年3月28日にご逝去されました。（享年82歳）

真に哀悼に堪えません。ここに謹んでご通知申し上げます。  
なお、通夜及び告別式は近親者のみにて既に執り行われたとのことです。  
また、香典の儀はご辞退される旨のご連絡をいただいております。

## 記

〔委員会歴等〕 黄綬褒章(弁理士業務功労) 平成27年秋  
弁理士会特別功労表彰 平成9年  
工業所有権制度関係功労者表彰(特許庁長官表彰) 平成10年  
弁理士会永年功労表彰 平成11年  
日本弁理士会特別功労表彰 平成20年  
常議員 2期  
委員 22期  
所属 弁理士同友会

私と戸川公二先生との最初の出会いは、平成27年に発行された『弁理士同友会だより』22頁に、戸川先生が寄稿された黄綬褒章受章者の声「私の回り道と奇縁の方々との出会い」に詳しく触れられています。

今から遡ること20以上前のことで、私が53歳、戸川先生は56歳の男真っ盛りのときでした。

当時、私は日本弁理士政治連盟の会長で、日本弁理士会の会長を含めた執行部と共に金沢を訪れた際に、初めて戸川先生と面識をもちました。

夕方の懇親会で挨拶されたときの戸川先生に対する印象は、すこぶる強烈でした。

話をするとき、酒を酌み交わすときの古武士然とした立ち振る舞いは、普通の人とは全く違っていました。

天下国家を語るとき、お互いに情熱をぶつけ合い、口角泡を飛ばす様は余人を寄せ付けない迫力がありました。以来、気心の知れた仲間としてお付き合いさせて頂いて来しました。

私は日本弁理士政治連盟の会長を2回で都合5年間、日本弁理士会の会長を2年間させて頂きましたが、金沢に行けば戸川先生に会えると思うと、まるで地元に戻り帰ったような安らぎを覚えたものです。

あるとき、戸川先生の姿を探しても見当たりません。地元の弁理士さんをお願いし、電話して無理に来て貰ったこともありましたが、ずいぶん我が儘を言わせて頂いたものだと今更ながらに思います。

私は男気に溢れる戸川先生が、とにかく好きで憧れていました。2～3年前だったでしょうか。風の便りで戸川先生が元気を無くされていると聞き、電話させてもらったことがありました。遠い電話の向こうでのこと故、戸川先生には励ましの言葉を掛けることしかできませんでした。

昨年5月頃、心配に駆られて戸川先生にお電話したところ、しばらくして娘さんが電話口に出られ、逝去を知らされました。コロナ渦でお悔やみのしようも無く、ただ茫然自失す

るのみでした。

せめてもう一度、会って話をしたかった。残念無念の極みです。

合 唱

戸川公二先生を偲んで

会員 松田 忠秋

戸川公二先生は、昭和14年1月のお生まれです。昭和36年に明治大学を卒業され、その後、京都の生研、生産開発科学研究所の所長弁理士大門（おおかど）博先生の下で法律・技術の研鑽を積まれ、昭和47年弁理士に成られました。それ以来、ほぼ50年近くもの長きに亘り、故郷の福井にて一貫して地域の産業振興に貢献され、平成27年度には黄綬褒章を受章されました。

先生は、「正師（しょうじ）との出会いこそ天命」といわれ、先の大門先生や、生研での先輩弁理士安藤順一先生、また古谷史旺先生をはじめとする同友会関係の諸先生方との出会いを大変大切にしておられました。ちなみに「正師」というのは、正しい師、正しい指導者、先生のことで、永平寺を開かれた道元禅師は、正師に付かない勉強なら、むしろしない方がよい、とまで言っています。

戸川先生は、私にとってまさに正師でした。最初の審決取消訴訟のときは、共同訴訟代理人をお願いし、一緒に当時の東京高裁に通って頂きましたし、商標の不服審判の復代理人をお願いし、見事な査定取消審決を勝ち取って頂いたこともあります。また、道元や良寛、松尾芭蕉、佐藤一斎などの数多くの古典についても、様々なご教示、ご助言を頂きました。

沢山のご指導、誠にありがとうございました。

合掌

※同友会だよりでは、「故人を偲ぶメッセージ」を受け付けております。お寄せいただいたメッセージは、次年度以降の『同友会だより』にて掲載していく予定ですので、希望される方は、広報委員会（info@doyukai.com）までご連絡ください。

## 編集後記

お陰様で、2021年度「弁理士同友会だより」（電子版第13号）の発行が完了しました。  
原稿を執筆して頂きました先生方、お忙しい中お引き受け下さり心より御礼申し上げます。

いやいやいや、2022年の年末も近づいた時期の発行となり、大変申し訳ありません。

コロナ禍の継続もあり、なかなか思うように同友会だよりの原稿収集及び編集が進まず、この時期の発行となりましたこと、お詫びします。

コロナ禍が始まって2年半以上経過しました。少しだけ平穏な日常の一部が戻ってきているように感じられます。移動制限がない生活、自由って本当にありがたいものだと感じます。

そんな中でもロシアのウクライナ侵攻等、世界情勢も安定しません。やはり、何気ない日常・平和のありがたさを痛感します。

今年も、広報担当副幹事長の荻弥生先生が続投してくれました。未だ終わらないコロナ禍において、なかなか原稿も集まらず、今年も本当に大変な作業でしたが、粘り強く指揮を執って頂き、とても頼もしいものでした。本当に感謝感謝です。今年で広報担当副幹事長の任を終えて、古川先生に引き継がれるとのこと、荻先生、これまでのご尽力、本当にありがとうございました。感謝感謝です。

コロナとの共存というニューノーマルの中、今年度の同友会だよりをなんとか発行できたのも、広報担当副幹事長の荻弥生先生、委員の古川友美先生、堀井美貴先生、川崎ひかり先生の努力のお蔭です。御礼申し上げます。

また、毎年毎年、同友会のHPの管理を快く引き受けてくれるスペシャルオブザーバーの井澤幹先生、本当にありがとうございます。

現在は一時の平穏状態ですが、コロナ禍はどうなっていくのでしょうか。次号の編集後記が何気ない日常・平和な世で書けることを祈って、2021年の同友会だよりの締め括りと致します。

令和3年度広報委員会委員長

笹川 拓

弁理士同友会だより 第27巻 第1号(電子版第13号)

発行日 2021年12月28日

発行 弁理士同友会

編集・制作 広報委員会



## 弁理士同友会

背景の楕円は、弁理士道精神を表現しています。三本の太い波形は、弁理士の強い団結力と、弁理士同友会が未来に向かって飛躍、発展してゆく様子表現しています。